

## 第141回長野県市長会総会 会議録

日時：平成29年8月25日（金）13：00～16：08

場所：長野市 ホテル国際21 3階「千歳」

### 1 開会

（長野市増田企画政策部長）

本日は、大変お忙しい中、県下各地より、ようこそ長野市にお越しいただき、誠にありがとうございます。

私は、長野市企画政策部長の増田武美と申します。しばらくの間、本総会の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会のことばを、長野市副市長、樋口博から申し上げます。

（長野市樋口副市長）

本日は、御来賓の皆様並びに各市市長の皆様におかれましては、大変お忙しい中、遠路はるばる、長野市へお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第141回長野県市長会総会を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 2 会長挨拶

（長野市増田企画政策部長）

はじめに、長野県市長会会長であります塩尻市長小口利幸様より御挨拶をお願いいたします。

（小口会長）

それでは、開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日、第141回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、市長各位におかれましては、市議会9月定例会を控え、極めて多忙な中、御参加を賜り、誠にありがとうございます。

また、御来賓として御出席いただきました長野県知事、阿部守一様、長野市議会議長、小林義直様、そして、長野県市町村課長、竹内善彦様をはじめ、職員の皆様方にも重ねて御礼を申し上げるところでございます。

また、当総会の開催に当たりましては、格別な御高配を賜りました長野市長、加藤久雄様をはじめ、職員の皆様方に心より御礼を申し上げるところでございます。

さて、今年の夏も梅雨明けから一転して曇りや雨の日が多く、最近では局地的な集中豪雨が各地を襲い、県内においても各地で大雨洪水警報や土砂災害警戒情報、避難勧告が出

されるなど、異常で不安定な天候による被害が多数報告されております。現在、県が中心となって取り組んでおりますところの信州デスティネーションキャンペーンへの影響や、信州の秋を代表する果物など、農作物の生育にも影響が及ぶのではないかと心配される所であり、そのようにならないことを心から期待するところでございます。

一方、国政に目を向けますと、8月3日に内閣改造が行われ、「結果本位の仕事人内閣」と名付けた新内閣が発足し、急落した内閣支持率の回復に努める中、地方創生をさらに加速し、経済再生と財政健全化に向けた施策の真剣な推進により、国を、地方を元気にしていただくことを心から願うわけでございます。

長野県におきましては、先ほど述べましたように、7年ぶりの大型誘客戦略であります信州デスティネーションキャンペーンの真っ最中でございます。山岳観光県の強みを生かし、夏休みから秋の観光シーズンに向けて、天候の安定を願いながら、前半比較的出足の鈍かった個人客の更なる誘客を図るよう情報発信に力を入れて、少しでも多くの方々にこの魅力ある信州に足を運んでいただくようキャンペーンの後半に期待したいところであります。

先月開催されました日本体育協会理事会において2027年第82回国民体育大会の長野県開催が内々定されました。

本県の開催は、昭和53年やまびこ国体以来、49年ぶり2回目の開催となります。

今後、競技会場選定など開催に向けた準備が進められることと承知しておりますが、本会の議題でも取り上げてありますように、スポーツ施設建設等に対する財政支援、施設周辺の道路等のインフラ整備における出資についても、国、県、市町村との役割分担により進めていかなければならない大きな課題が山積みしております。しかしながら、そこを克服し、スポーツを通じた地域活性化につながるよう、市長会としても国体成功に向けまして共に力を合わせてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

本総会の後半に予定されておりますところの県からの施策説明の中にも列記されておりますが、本年3月に消防防災ヘリコプターの墜落事故が発生いたしまして、山岳県であります長野県の消防防災航空体制に不安が広がっておりますところでございますが、隊員のトップレベルの卓越した技能、最新鋭の機材を投入した消防防災航空体制の再整備が急務でございます。県民の安心安全を確保するために、早期に実現を図っていただきたい次第でございます。

また、四方を山に囲まれた県土の8割を森林が占める長野県においては、県は、国に先駆けて平成20年度から森林税を導入し、県民からの理解を得る中で一定の成果を果たしているところでございます。来年以降の継続か否かの判断に際し、昨年度までの基金の積み残しの使い道をしっかりと県民に説明し、十分な理解を得た上で、また、今後、国が導入を検討しておりますところの（仮称）森林環境税との違いもしっかりと説明する中で、県地方税制研究会の報告も踏まえる中、慎重に取り扱い、前向きに検討していただきますことを大きく期待するところであります。

また、「県と市町村との協議の場」におきましても、各ワーキンググループで積極的な議論が進んでおり、県と市町村が信頼関係を築きながら連携し、県と市町村との役割分担を明確にしつつ、住民の福祉向上を図る検討がなされる場を確保していただいておりますことに心より感謝を申し上げる次第でございます。

本日の総会でございますが、新規議題が7件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題18件及び事務局提出議題を御審議いただくとともに、県からの施策説明を予定しております。

本日の総会において、御審議いただきました各市からの提出議案につきましては、県に係わるものにつきましては、9月12日に予定しております知事及び県議会議長等への要望・陳情活動、そして国に係わるものにつきましては、10月12日・13日に石川県輪島市において開催予定となっております北信越市長会に提出・要望していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、市長各位の御熱心な議論により、本総会が意義深い会となることを心よりお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 3 開催市市長挨拶

(長野市増田企画政策部長)

ありがとうございました。

続きまして、開催市であります長野市長、加藤久雄が御挨拶を申し上げます。

(加藤長野市長)

はい。皆さん、こんにちは。長野市長の加藤でございます。

今日は、第141回長野県市長会総会、本当に皆様には、9月議会を控え、大変お忙しい中、御出席いただきまして、市長の皆様には厚く御礼を申し上げます。

また、長野県知事、阿部守一様、また、長野市議会議長、小林義直様、そして、市町村課長をはじめといたしまして県の職員の皆様にも公務御多端の中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。

私からは、時間は5分ということですが、10分ほど市の状況等を含めてお話をさせていただきます。

今、長野市は、高校生にアンケートを採りましたら、53パーセントの高校生が、もう永久に長野に帰ってこない、このように言っているわけです。そして、現に東京へ進学した学生の60パーセントが帰ってこない、このような現状でございます。

これは、どのようなことかと申しますと、やはりわれわれ日本人は、どうも身近な人、身近な所を「あんな野郎」「こんな所」「俺なんか」と、どうも卑下する、過小評価する癖があるのではないかと思うわけであります。ですから、高校の方でも、また、親も都会に進学した子供が帰ってこなくても何の違和感も持っていないのです。

親もいけないのです。大体「お前は、お前の人生だから、お前の好きな道を歩め。俺のことは大丈夫だから」、そのようなことを言うから「ああ、親の面倒を見なくていいんだな。」と言って誰も帰ってこない、このような状況になるわけであります。

ですから長野市も、今、長野管内で言いますと、有効求人倍率が1.8倍を超しており、もう本当に長野市の企業が、まあ、細かいことはわかりませんが、人材不足に陥っているわけですね。

このような状況の中で、一言、大変うれしいお話があるわけでございます。実は、長野市は、平成10年、長野オリンピックを控えまして大量採用をしました。その後はずっと採用を控え、そしてまた、平成に2度の合併をしました。その2度の合併の後もドカッと職員が増えたので採用を控える中で、非常に職員の年齢構成がアンバランスになったのですね。固まりは大きいけれどもいないところはいないで、部長になる人がいないぐらいのことになったんですね。

今までは長野市は、中途採用は一切してこなかったわけです。それで、昨年、中途採用を初めてしました。このときには、県内から募集をしますと、県内企業から優秀な人材をとってしまう訳ですから、県外在住で5年以上社会人経験がある28歳から36歳までの人材を募集しました。

少し募集しただけなのですからけれども、それに非常にたくさん来て、たった6人募集したところに66名の応募があったわけです。これは、非常に都の職員や金融関係、大手企業など、これだと思う人材が来たわけでございます。最終的に6人をしっかり採ったのですが、皆、優秀な人ですから3人は向こうに引き止められてしまいました。

しかし、私は、この長野市の地域、長野県に帰りたい人はたくさんいますから、職があれば帰りたい、戻りたい、長野に行きたい、このような需要があると改めて感じたわけがあります。ですから、職とのマッチングを移住、定住を含めてどのようにやっていくか、職の安定は市民からも非常に大きな要望でありますけれども、この職とのマッチングをしていくことによって、私は、移住・定住等も変わってくるのではないかと考えております。

また話は変わりますが、長野市は、今、中山間地13地区を含めて27の支所があるわけであります。どちらかというと中央集権だったのですが、3年前から支所には、将来、市の部長クラスになる幹部の人材を配置するというので、各地区にいい人材を配置しています。

それと同時に、今、皆さんのところにもあると思いますけれども、地域おこし協力隊、この皆さんが、結構、頑張っているのですね。たった1人や2人の地域おこし協力隊員が入っただけでこの地区が非常にいろいろと元気が出て盛り上がってきておるわけです。

これに少しヒントを得まして、市の職員の中で課長補佐クラス、これをとにかく本庁から選りすぐって、その人材を各地域に配置しました。これは、やはり、さすがにいい人材ですよ。各地区で「おう市長、いいの送ってくれたな」と言うぐらい支所長を含めて非常

に支所が活性化している。だから、地域が元気になってくれれば全体も元気になるという中で、これも一つの試みで大きな波紋を残しているということで大きな期待をしているところでございます。

また、長野市は、先ほどお話したように、平成の2度の合併によりまして本当に豊かな自然を手にしたわけでございますが、合併したことによりまして、その町・村に住んでいた職員、町や村にしてみれば優秀な人たちですが、その人たちが、その合併を機に町や村からほとんどいなくなってしまった。これが逆に各中山間地を含めての過疎化に拍車を掛けたのではないかと、このような気もしているわけでございます。

そのような中で私は、長野市と合併したところもありますけれども、しなかった近隣の村長と、とにかく今、私が感じていることは、やはり支所よりも村がそこに残っていること、朝から晩までその村のことを考えている村長がそこにいること、これは非常に大きな力だと。もし、皆さんができないことについては、長野市は地域の長男として皆さんのところを応援しますから、ぜひ頑張ってくださいという中で、去年の3月、長野市が中心になりまして、近隣市町村との広域連携中枢都市圏構想の展開ができたわけでございます。

私は、いつも職員に言っております。「皆さんは、長野市の職員であるけれども、県都長野市の職員なんだ。もっと近隣町村を含めて大きな心でもって対応してもらいたい」、このようにいつも話しておるところでございます。

ただ、今は「丸々ファースト」、自分さえよければ他のところはどうなってもいい。とまでは言いませんけれども、本当にそのようなことがもてはやされている、逆に。そのような中におきまして、私は、やはり長野市、北信全体や県全体を考えるのですが、長野市に住まなくても近隣市町村に住んでくれればいいのではないかと。北信全体で転出入プラマイ・ゼロに持ってこようと。東北信、できれば県全体をプラマイ・ゼロに持っていき、それからプラスに持っていく方法を地域全体が魅力を高めてやっていく必要があるだろうと。そのような意味では、私は、県の地域振興局、ここに非常に大きな期待をしておるところでございます。地域振興局の活躍によって、勉強しながらやっていけば大きく変わるのではないかと考えています。

今、人口構成で年齢別のグラフを見ますと、大きく団塊の世代がありまして、キノコ雲のようになっているのですね。これは、若い人にとってみれば「何で俺たちが給料が安いのに年寄りの面倒を見なければいけないんだ」と、このように非常に負担がのしかかってきているわけです。

ですから、私は、これを逆転して、年寄りを下にしようと。そうすると安定するのですよ。年寄りには年寄りで、自分たちのことは自分たちでやろうと。自分が、息子、子や孫、ひ孫のためにわれわれが頑張ると、そのようにしていけば、また私は状況も変わってくるのではないかと考えております。

いろいろ申し上げましたけれども、今日は、長野市の開催ということでございまして、一生懸命やらせていただいておりますが、まだまだいろいろな手落ちがあると思っておりますの

で、ぜひ、今日は、長野のこの時間が有意義でありますように御祈念申し上げますとともに、皆様の御健勝を御祈念申し上げまして挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

#### 4 来賓祝辞

(長野市増田企画政策部長)

それでは、次に、本総会のため、大変お忙しい中、御臨席を賜りました御来賓の皆様から御祝辞を頂戴したいと存じます。

はじめに、長野県知事、阿部守一様から御祝辞をいただきたいと存じます。

阿部様、よろしく願いいたします。

(阿部長野県知事)

皆様、こんにちは。

第141回市長会総会が盛大に開催されるに当たりまして、一言、お祝いといえますか、少し実務的なお話を何点か申し上げたいと思います。

はじめに、小口会長はじめ市長会の皆さん方には、平素から長野県の発展、そして県政の推進に多大な御支援、御協力を賜っておりますことに心から御礼申し上げたいと思います。

そのような中で、皆様方と共有しておかなければいけないと私が今、思っている点について七つほど共有させていただきます。後ほど関係部局が御説明する話も少し入っていますけれども、ぜひ、問題意識を共有いただければと思います。

まず、1点目が、小口会長の御挨拶にもありましたけれども、消防防災航空体制のあり方でございます。

消防防災航空隊の大変痛ましい事故は、関係の市町村消防本部からお越しいただいて優秀な隊員が命を落としてしまったということは、私たちも大変痛恨の極みでありますし、改めて哀悼の意を表したいと思います。

今、我々が取り組まなければいけないことは、彼らの思い、志をしっかりと引き継ぎながら、次の未来に向けての体制をどのようにしていくかということでございます。私は、消防防災航空体制の今後のあり方については、県が勝手に考えるのではなくて、やはり市町村長の皆さん、そして市町村の皆様方の考え、思いを最大限に反映しなければいけないということで、消防防災航空体制のあり方検討会を設置して、市長会からは、白鳥市長、足立市長に御参画いただいて検討を行っているところでございます。

まだ検討中の状況ではありますが、消防関係の皆様方からは、来年の春の林野火災が多発する時期までには何とか一定の体制を整えるべきだという強い御意向を伺っております。あり方検討会の検討がまとまった段階で、県としては最善の努力をして、できるだけ早く当面の体制が構築できるように努力をしまいたいと思っておりますので、ぜ

ひ、各市長の皆様方にもこの点について格別の御支援をいただければ有り難いと思っております。

「当面の」と申し上げましたのは、人材育成あるいはへりを、仮に自前で確保する方向になったとしても、一定程度の時間は掛からざるを得ないということで、喫緊の体制を取っていく上では民間委託という道も視野に入れて検討せざるを得ないということでございます。この点についても、ぜひ御理解いただければと思います。

私は、県知事の立場として、今回のあり方を考える上で最大限考えなければいけないと思っておりますことは、やはり安全の確保だと思っております。2度とこのような事故が起きることが無いようにしていくことがわれわれに課されている責任であると思っておりますので、より高い安全性の確保を目指して取組んでいきたいと思っております。

2点目でございますけれども、信州DC、これも小口会長からお話しされて、小口会長も率先して現場で陣頭指揮を執っていただいていると伺っており、大変感謝をしておりますが、あいにくの天候もあり、非常に厳しい状況からスタートしているというのが私の率直な思いであります。

お盆の時期等も過ぎて、お盆の時期の鉄道利用者は対前年で増加してきているという傾向にありますし、各観光地の状況も見ますと、やや凹凸はありますけれども、昨年を上回る数値を上げてきていただいている観光地もかなり出てきていると認識しております。

9月までが信州DCの期間でございます。引き続き、私ども県あるいは県の観光機構としても全力でこの信州DCの成功に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか各市におかれましても、1人でも多くの観光客の皆様方をお迎えできますように、そして、お越しいただいた皆様方が満足感を持ってお帰りいただけるように引き続き御協力いただければ有り難いと思っております。

この信州DCは、単に3か月だけ人が増えればよいということではなくて、やはり今、例えば二次交通でいろいろなバス路線を走らせていただいておりますし、声掛け運動や手を振ろうという運動など、これからの長野県の観光につながるような取り組みもさせていただいておりますので、今回のDCを契機に長野県が観光県として次のステップに行くことができるように御協力をいただければと思っております。

3点目でございますけれども、地域未来投資促進法に関連してであります。長野県のこれからのあり方を考えたときに、今、総合計画審議会でも御議論いただいておりますけれども、やはり産業が元気な県でなければいけないと考えております。

そのような中で、企業立地促進法の改正で地域未来投資促進法ができたわけでありまして。この地域未来投資促進法による支援を受ける前提条件としては、基本計画を作っていく形になっておりますけれども、都道府県と市町村、私どもと皆様方と一緒に計画を策定していこうということを考えております。

南信州、そして上伊那で、今、前倒し作業が進んでいる状況でありますけれども、全県的にこの計画を作っていきたいと思っております。地域振興局を中心にしながら取りまと

めをしていきたいと思っておりますので、どうかそれぞれの地域の産業の特性、個性、あるいは、それぞれの市における未来に向けた産業のビジョンがおありになると思いますので、ぜひ、そのようなものをしっかりとこの基本計画の中に入れていくことができるように御協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、事業のことでいろいろなことを申し上げて恐縮ですけれども、市長会からも御要望をいただいております国民体育大会の開催でございます。2027年、第82回国民体育大会の開催につきまして、先月の日体協の理事会におきまして長野県での開催が内々定の形になりました。併せまして、全国障害者スポーツ大会も開催することになるわけでございます。先ほど、施設面のお話等もございましたけれども、私は、10年後の国体、障害者スポーツ大会に向けて、やはりスポーツに親しむことができる環境づくり、あるいは、スポーツ人口の拡大を目指すことをしっかり掲げて、これまた、単に国体が粛々と開催できてよかったということではなくて、やはり、この国体を目掛けて、あるいは国体開催後もスポーツに親しめる環境をつくること、あるいは、長野県のスポーツの競技力を含めた向上を図ることが大変重要だと思っております。

これから準備開催をする中で、市長会の皆さん、あるいは競技団体の皆さんの御意見を伺いながら、どのような形で国体、障害者スポーツ大会を具体化していこうかということを検討していくこととなりますので、こちらにつきましても、ぜひ、御協力いただければと思っております。

それから、新しい総合計画の策定であります。今日は、またこの後、総計審が開かれて検討していくわけでありましてけれども、私が、いろいろなところで、いろいろなことを考えているところですが、一つは、教育、人づくり、学びの観点が非常に重要ではないかと思っておりますし、総計審の委員の皆様方からも産業振興について意見をいただいております。このような点を軸に総合計画を組み立てていくことになるだろうと思っております。

そのような中で、先ほど加藤市長からも地域振興局について触れていただきましたけれども、この4月に設置をしました地域振興局ごとの地域編をこれまでの総合計画以上に充実したものにしていかなければいけないと思っております。今年の5月から各地域で地域戦略会議を開催させていただき、私も各地域を回らせていただき、市町村長の皆様方とも意見交換をさせていただいているところでありますけれども、いただいた御意見を踏まえて、しっかりした地域のビジョンを描いてまいりたいと思っております。

また市町村の皆様方の御意見を伺ったり調整をさせていただく場面も出てくると思いますので、来年から5か年の長野県の方向付けをしていく大事な作業でございますので、どうか各市長の皆様方にも、これまで同様に関心を持ってコミットをいただいて、ぜひ皆様の思いを地域編あるいは全体の中にも反映いただければ有り難いと思います。

あと2点でございます。

国保、国民健康保険の改革についてであります。これまで国民健康保険制度につきましては、市町村の皆様が中心の制度であり、県としては、どちらかという、やや1歩後ろ

に引いた形で関わってきていたところでありますけれども、御承知のとおり、平成30年度、国保改革ということで、国保対策の都道府県単位化が行われる予定になっております。これまでも各市町村の皆様方とは意見交換をさせていただきながら方向付けをさせていただいているところでありますけれども、まだ最終的な形のフィックスは、もう少ししっかり考えなければいけないという部分も残っております。

この国保改革に当たりましては、市町村ごとに納付金がこれまでの市町村単位の場合と比べて、やや増えたり減ったり、全体の財政の単位が大きくなる中で負担が減るところと上がる場所が出てくる可能性があるわけでありますけれども、私どもとしては、都道府県単位化の趣旨に鑑みて、それぞれの市町村の医療費水準や所得水準の反映については、市町村間の相互扶助の考え方に基づいてしっかりと行っていかなければいけないだろうと思っております。

ただ、他方で大きく納付金が増え、保険料に跳ね返るわけでありますけれども、納付金や保険料水準が増加する市町村も出てくるわけでありますので、そのような場合には、激変緩和措置についてもしっかりと講じていかなければいけないのではないかと思っております。

この点については、事務的な調整はもとよりでありますけれども、やはり国保に加入されている皆様方の御理解もまた大変重要だと思いますし、何よりもその前提としては、各市町村長の皆様方の御協力と御理解が不可欠と思っておりますので、ぜひこの点につきましても、引き続きの御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げたいと思います。

なお、長野県は、長寿県でございます。この医療財政の負担をどうするかという観点だけではなくて、また県としてACEプロジェクトで健康づくりの県民運動を進めているところでありますけれども、将来的に医療費負担の増加を県民の皆様方の健康づくりを通じて抑制していく視点も大変重要だと思っておりますので、どうかこのような点につきましても、一緒になって考えて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

最後に、森林づくり県民税についてでございます。小口会長の御挨拶でも触れられておりました。私は、県民会議の御意見、そして、税制研究会の御意見、さらには、後ほどまた御説明をさせていただく形になっておりますけれども、県民の皆様に対するアンケート、このようなことを踏まえて方向付けをしていきたいとこれまで申してきております。

そのような中で、県民の皆様方のアンケートを見ると、長野県における森林づくり、森林整備の必要性については、かなり多くの皆様方が御理解をされているな、必要性を十分に認識いただいているなと思っておりますし、市町村の皆様方からもこの森林づくり県民税の重要性について御指摘いただいていることについては、十分に認識しております。

他方、税制研究会におきましては、県民の皆様方から超過負担という形で税を徴収する場合には一定のハードルをクリアしなければいけないだろうと御意見を恐らく近々いただく形になるだろうと思っております。

私の立場とすれば、どのような事業が今後必要になってくるのか、そして、それに対しての県財政の有様、あるいは国を含めた現状の財政措置がどうなっているかも十分に検討

した上で、この森林づくり県民税という超過税制を今後どのようにしていくかということについて、税制研究会では、ある意味ゼロ・ベースで検討しろと言われておりますので、しっかりと根本からあり方を考えて方向付けをしていきたいと思っております。

まだ方針を決めている段階ではありませんけれども、今年度が現行の森林税の期限でありますので、それを考えますと、それほど悠長な状況ではないことは十分に認識しております。これからしっかりと検討して、できるだけ早く方向付けをしてまいりたいと思っております。

また、そのような過程では、小口会長をはじめ市長会の皆様方の御意向をお伺いする機会も出てくるかと思っておりますけれども、ぜひ御協力いただきますように心からお願いを申し上げます。

少し長い挨拶になりましたけれども、非常に市町村の皆様方と関係が深い、重要な課題がたくさんありますので、今、私が考えている点につきまして率直にお話をさせていただきました。長野県政を進めていく上では、市町村との協力、信頼関係が不可欠だと思っておりますので、これからもできるだけ問題意識をしっかりと共有して、ぜひ同じ方向を向いて進んでいく関係でありたいと願っておりますので、引き続きの御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日の市長会総会がより良い会議になりますこと、そして各市町村の発展、さらには各市町の皆様方の御活躍を心から御祈念申し上げまして私からの挨拶としたいと思います。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

(長野市増田企画政策部長)

ありがとうございました。

続きまして、開催市の議会を代表いたしまして、長野市議会議長、小林義直様から御祝辞をいただきたいと存じます。

小林様、よろしく願いいたします。

(長野市小林議会議長)

皆様、こんにちは。

ただいま御紹介をいただきました長野市議会議長の小林義直でございます。本日は、平成29年度長野県市長会の総会、このように御盛会で誠にありがとうございます。

開催市の議長として、長野市議会を代表いたしまして、私から祝辞を申し上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日は、公務御多忙の中、各市長様及び関係者の皆様には、長野市にお越しいただきまして、心から歓迎申し上げます。

8月11日の「山の日」が祝日となり、2年目の夏を迎えました。夏山登山をはじめ、今年は「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」をキャッチフレーズにしました信州 DESTINATION キャンペーンによりまして、県内各地に向けたツアーやイベントが多く企

画、開催され、大勢の観光客にお越しいただいております。

長野市にも、飯綱高原や戸隠、鬼無里を代表する自然豊かな観光地が数多くありますが、県内各地の魅力を全国に発信できる重要な年でありますとともに、再び信州を訪れていただけるよう、おもてなしの心を持って取り組み、地域経済の活性化、活力ある地域づくりにつながることを願っているところであります。

さて、地方を取り巻く情勢は、本格的な人口減少や少子高齢化による生産年齢人口率の低下などにより、今後、税収の伸び悩みや福祉需要の増大など、市の行財政運営は厳しさを増すことが見込まれております。

このような状況に対し、各市においては、市長さん方のかじ取りの下、地域の持続的な発展を可能とし、活力ある地域社会を将来世代に引き継いでいくために各施策の展開に取り組んでおられます。また、これらの問題は、一地方自治体だけで対応できるものではなく、地域間での連携も重要でございます。

そのような中、県下 19 市の市長さんが一堂に会し、意見交換をすることは極めて意義深いものでございまして、皆様の活発な議論の成果に大きな期待を寄せている次第でございます。

そして、市議会としても、今まで以上に市民の負託に応え、その機能を十分に発揮していくため、引き続き議会の活性化を図るとともに、自らが議会改革を推進し、地域の発展に貢献していかなければならないと思っております。

ここで、若干、当市の紹介をさせていただきますと、御存じのとおり、長野市は昔から善光寺の門前町として発展し、明治 30 年 4 月 1 日に市制が施行されて以来、今年で 120 周年を迎えました。

また、去年は、大河ドラマ「真田丸」が人気を集めました、真田 10 万石の城下町・松代、戦国の武将・上杉謙信と武田信玄が数回にわたって戦った川中島古戦場などの史跡が数多くございます。

そして、平成 10 年 2 月に開催した平和とスポーツの祭典、長野冬季オリンピック・パラリンピック大会から 20 年がたち、オリンピック施設などの有形無形の財産が今に引き継がれております。

中でも、長野オリンピック・パラリンピックを契機とする「一校一国運動」は、その後の開催地に受継がれ、2020 年の東京オリンピックにも継承されております。これから冬にかけて 20 周年を記念するイベントが開催されますが、平昌オリンピックでの日本選手の活躍とともに盛り上がり期待するものであります。

結びに、この市長会が実り多きものとなりますとともに、本日、御出席いただいております皆様方の御健勝と御活躍を、そして、長野県並びに 19 市のますますの隆盛を心から御祈念申し上げます、簡単ではございますが、御祝と歓迎の挨拶とさせていただきます。

本日は、長野市にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

## 5 来賓紹介

(長野市増田企画政策部長)

ありがとうございました。

次に、本日、御臨席を賜りました御来賓の皆様を御紹介させていただきます。

長野県企画振興部市町村課長、竹内善彦様。

同じく、課長補佐兼行政係長、近藤浩様。

同じく、行政係担当係長、松山順一様。

同じく、行政係主事、石井智佳様。

以上の皆様方でございます。

ここで、長野県知事、阿部守一様、長野市議会議長、小林義直様におかれましては、他の公務のため、この場は御退席されます。

お忙しい中、誠にありがとうございました。

本日の総会でございますが、会議録を市長会ホームページで公開する予定でございます。

後日、事務局で作成しました会議録を出席者の皆様に御確認いただき、ホームページへ掲載させていただきますので、あらかじめ御承知おきを申し上げます。

## 6 議長選出

(長野市増田企画政策部長)

続きまして、議長選出でございますが、本会会則第12条の規定により、「議長は開催市の市長が務める」ことになっておりますので、よろしく願いいたします。

小口会長、それでは、御自席へ御移動をお願いいたします。

なお、皆様方の席には、茅野市様から御提供いただきました「蓼科高原のおいしい水」とパンフレットをお配りしてございます。

常温での御提供でございますが、お持ち帰りの上、パンフレットに記載されているとおり、ほどほどに冷たい温度でお飲みいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

では、議長、お願いいたします。

## 7 会議

(加藤議長)

それでは、会則の定めるところによりまして、私が議長を務めさせていただきます。有意義な会議になりますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただ、私のせいもあるのですが、15分ほど遅れておりますので、3時50分には終了させていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、議事に入りたいと思っております。

### (1) 会務報告

(加藤議長)

はじめに、(1) 会務報告について、事務局長から御説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

事務局長の市川でございます。着座で御説明を申し上げます。

資料の1をお願いいたします。

6月定例会で御報告させていただきました以降の6月1日から7月31日までの主なものにつきまして報告させていただきます。

まず、1ページの「会議」の「定例会」でございますが、6月定例会を6月6日、全市長さんの御出席をいただきまして、東京都で開催をしました。

協議事項としましては、市長会から選出する各種団体等の役職について御協議いただき、報告事項につきましては、記載の5件、そして、小林環境事務次官さんを講師にお招きし「自然資源を活かした観光による地域振興について」と題して講演いただき、その後、講師を交えての意見交換会を行いました。

2の北信越市長会関係は、総会の今後の運営に関する協議と、10月に石川県輪島市で開催されます第171回北信越市長会総会の運営についての協議のため事務局長会議が記載のとおり開催されております。

2ページ3の全国市長会関係でございますが、6月6日の理事・評議員合同会議では、記載の7件について協議がございました。本会からは、母袋上田市長さん、三木須坂市長さん、牧野飯田市長さん、池田中野市長さん、加藤長野市長さん、金子諏訪市長さん、そして小泉小諸市長さんの御出席をいただきました。

翌7日の第87回全国市長会議では記載の事項について審議がなされ、役員改選では、会長に山口県の松浦防府市長さんが選出されましたほか、本会関係では、会長指名副会長に牧野飯田市長さんが、相談役には母袋上田市長さんと三木須坂市長さんが選出されました。

3ページですが、7月12日の理事・評議員合同会議では、記載の2件について協議がなされました。

本会からは、母袋上田市長さん、三木須坂市長さん、牧野飯田市長さん、池田中野市長さん、金子諏訪市長さん、そして、小泉小諸市長さんの御出席をいただきました。

次に、4の副市長・総務担当部長会議でございますが、7月7日に安曇野市で開催され、次ページの4ページに掛けての各市提出議題19件について審議が行われ、取り下げられました1件を除き18件が原案どおり、あるいは一部を修正の上、本日の総会に送付されております。

なお、来年度の開催市は、東御市さんでお願いすることとなっております。

次に、5の市長会が招集した会議等でございますが、6月2日と30日の第173回北信越市長会総会の開催市に関する調整会議につきましては、後ほど協議事項で触れさせていただきます。

次に、5ページ、7の会長等が出席した主な会議は、会長はじめ関係市長さんや職員の方々に出席をいただいております。

次に、6ページの慶弔等は、記載のとおりです。

また、関係団体の役員等の推薦又は委嘱では、6月の定例会において協議・決定していただきました各役職につきまして手続をとさせていただいたものの他、職員の方々のもので10ページまでございます。

会務報告は、以上です。

(加藤議長)

どうもありがとうございます。

それでは、今の説明に対しまして御質問等がございましたらお願いいたします。

○ 「なし。」との声あり

(加藤議長)

よろしいでしょうか。

○ 「はい。」との声あり

(加藤議長)

それでは、会務報告につきましては、御承認いただいたものとさせていただきたいと思っております。

## **(2) 議題審議**

(加藤議長)

次に、(2)の議題審議に移ります。

はじめに、各市から議題が提出されておりますので、順次、御審議をお願いしたいと思います。

各議題は、審議に先立ちまして、職員に議題の要旨を朗読させますので、その後、提案市の市長さんから補足説明がございましたら御発言いただき、続いて、県の御意見等をお聞きした上で、質疑及び採決を行いたいと思っております。

また、御意見・御質問のある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をしていただき、こちらからの御指名の後、御発言をお願いいたします。

なお、御発言は、時間の関係もありますので、簡潔をお願いしたいと思います。

皆様の議事進行への御協力をよろしくお願いしたいと思います。

### **I 各市提出議題**

## 議題1「企業版ふるさと納税制度の見直しについて」

(加藤議長)

最初に、現行制度の改善・拡充を求めるものとしたしまして、議題1「企業版ふるさと納税制度の見直しについて」を議題としたいと思います。

議題趣旨の朗読をお願いいたします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

長野市秘書課長の酒井でございます。

議題1について、御説明いたします。総会資料7ページをお開きください。

本議題は、伊那市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は、国でございます。

提案要旨を朗読いたします。

企業版ふるさと納税を活用しようとする事業に対し、企業の支援を得やすくするため、事業費の確定前であっても企業からの寄附を受けることができるよう、制度の見直しを要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

伊那市さんから補足説明等がございましたら、お願いしたいと思います。

(白鳥伊那市長)

少し補足説明をさせていただきたいと思います。

この企業版ふるさと納税は、私どもは大変期待をしている制度であります。実は、使い勝手が非常に悪いという背景があります。特に、4年間の時限措置であることがあって、このことについても、将来にわたって安心をしてこの制度を使えるかということが見えてない。

もう一つは、企業の決算月が全部違います。この制度は、4月1日から翌年の3月31日までということになっていきますので、例えば12月決算の企業は最初から参加できません。6月決算でもぎりぎりかなということで、そのように考えると、もう少し制度を柔軟に運用できる方法を考えてほしいと考えております。

さらに、現在基金積立が駄目であります。

基金積立が可能であれば12月決算なり10月決算であっても、翌年にもう1年などの活用が可能ですので、企業としても、ぜひ、この企業版ふるさと納税を使いたいという非常に大きな希望があります。

また、私たちが使うことができない、企業もこの制度を使うことができないという本当

にもったいないミスマッチになっておりますので、この制度については、何とか変更してもらいたいと。企業側の立場に立っての制度になるし、市町村も使いやすくなるようにということを考えていただきたいということでお願いを申し上げます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

ただいま、補足説明をいただいたわけでございます。

県から御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(竹内市町村課長)

はい。市町村課長の竹内でございますが、私から御説明したいと思います。着座にて失礼いたします。

今、市長様からお話があったように、本制度の寄附受け入れ時期につきましては問題がありますが、これは、通常の寄附とは異なりまして、地域再生、地方創生に効果が高いとされる事業に確実に充てられるということから、このような形で事業費が確定した段階で事業費の範囲内で受領することをもってする寄附であるという、そのような制度になっております。

その事業完了前に寄附事業を例えば認めることになると、寄附額が事業費を上回ったり、企業が上乘せの税額控除を受けられなくなるという不測の不利益が生じる可能性があることから実際は難しい状況であると考えております。

ただし、この事業実施の進捗、その段階ごとに応じて、各時点において確定した事業費の範囲内で随時寄附を利用することが可能であるとされておりますことから、このような方法を活用いただければと考えております。

なお、この制度につきましては、昨年度から運用が始まったところでありまして、今後、国としても、地方公共団体や企業から運用上の課題を把握する意向であるとは聞いております。

また、今後、県といたしましても、地方創生を実現するためには、民間企業の参画が不可欠であると考えておりますので、より参画しやすい制度となりますように各種機会を通じまして国に対しても要望の趣旨を伝えてまいりたいと考えております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

今、コメントがあったわけでございますけれども、不測の不利益が出る可能性がある。また、各時点におきまして、途中であっても確定したものについては利用可能だと、このような御意見でございます。

これにつきまして、各市から御意見・御質問がございましたらお願いしたいと思います。

(母袋上田市長)

今、伊那市からということで、事業費の確定前というこの部分については、正にこのようなことがあるのですが、白鳥市長のお話をもう少し広い意味で捉えて見直しをということであれば、その点については私も同様に思います。

われわれの企業へのアプローチ不足が影響しているのかもしれませんが、なかなか企業側の期待はそれほど見えてこないのが現実だという感じがしておりまして、工夫が必要だなと感じております。

それについても、企業側が寄附する際のメリットについて、もう少し何か工夫をしてもらいたい。代償は一切駄目だという禁止項目があるので、通常のふるさと納税と同様とは言わないけれども、もう少し企業側のメリットが感じられるようなものがあり得ると私は思っていますので、そのような要望事項をどんどん上げていって、より改善していくという視点でこれを捉えてもらいたいと思います。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

この間、新聞でも非常に低調だと。利用がしにくいというようなこともございました。今、上田市長からメリットも考えながら議論していったらどうだと、このようなお話をいただいているところでございます。

その他にいかがでございましょうか。

(牛越大町市長)

もちろん提案の寄附を受け取る時期の問題ですか、今、母袋市長様の提案、一番この制度が使いにくいのはどこかという、私も実は去年、今年と国際芸術祭の協賛を募ったときに、このふるさと納税企業版を使えないですかと逆に言われたのですね。そのときに一番ハードルが高かったことは、やはり一つには着手済みの事業ではない、二つ目には、国の交付金、補助金が入っていたら駄目。

二つ目の理由は分かるのですが、着手済みといっても、例えば、しっかりした地方創生の事業の取り組みは計画的に進めていく。その計画に着手していても駄目というようなことを言われて、これだったらこの4年間でまず使える事業など出てこないことは明らかなので、先ほど竹内課長がおっしゃっていた改善を何とか要望として上げていていただきたいというこれはお願いです。よろしく申し上げます。

(加藤議長)

その他にありますか。

(菅谷松本市長)

それでは、時間の関係がありますから、私は、基本的に見直しを進めることに対しては、重要であるから賛同したいと思うのです。ただ、先ほど伊那の市長さんのお話にありましたように、少しやはり問題があつて、あるいはまた、逆にこの事業が中止となってしまうケースだつて生じ得るといふことで、やはりいろいろな問題が私はあると思うものですから、できれば、今回は、制度改正に当たっては、もう少し19市の市長さんを含めてそれぞれに御検討して、十分議論した上でもつて、もう1回、各市が検討したその結果を改めて市長会で審議するぐらいの方がよろしいのではないかと思います。

昨日の讀賣新聞でも、市長さんがおっしゃつたようにこれは非常に低調で、昨年度もたった7億円ぐらいだといふことで、その企業に言わせると、逆に返礼品が無いからメリットが無いといふようなことまで言っているぐらいですから、このようなことを含めると、この件で企業側に関しては、私は、拙速にならないように、もう少しやはり各市でもつて十分に議論され、その上でもつて改めてやってもいいのではないかと、そのように思つております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

ただいま菅谷市長さんの方から、本議題につきましては、より改善が必要だと。ついては、19市がもう少しこの議論を深めて、そして使えるような形を含めてもう1度改めて要望するといふような話があつたようでございます。

今、いろいろと皆さんの御意見がありますが。

(花岡東御市長)

1点は、やはり寄附社会を実現していく方向性といふことで、このような制度をよしとする自治体としての考え方をまず明確にしていく必要があるのではないかと、企業版ふるさと寄附金は、地元企業が地元の自治体に寄附することは当たり前だから特典が得られない制度になっているのですけれども、やはり積極的に地元の企業にも参画してもらうことがなくしてこのことはなかなか実現しないので、若干の差は付けるにしても、全く制度から外してしまつて一般寄附だといふことも見直す必要があるのではないかと考えます。よろしくお願ひします。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

その他にございませんでしょうか。

今、地元企業については寄附が駄目だとなつておるようでございますが、様々な御意見が出てきているわけでございます。制度の見直しは必要だと思つてはいますが、もう少し議論を深めてから改めて要望するといふようなことでよろしいですか、伊那市長さん。

(白鳥伊那市長)

それは、大事なことだと思いますが、決算期は、何しろ企業も利益がどれだけ出るのかが分からない状況なのですけれども、それから寄附が決まって来ますので、その辺りは、もう少し基金積立2年間ぐらいの措置があるべきかなというようなところは、ぜひとも変えてもらいたいところです。

企業としてもメリットとなると税額控除と地域貢献は非常に大きいものですから企業はしたい、でも受ける側も方法が無いのでみんな mismatch になってしまっているので検討をお願いします。

(加藤議長)

そうですね。はい、分かりました。いろいろとありがとうございます。

それでは、今、白鳥市長からもお話がございましたように、本議題は議論を深めた上で改めて要望することにしたと思います。

## **議題2「福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」**

(加藤議長)

続きまして、議題2の「福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」を議題としたいと思います。

議題要旨の朗読をお願いしたいと思います。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題2について、御説明いたします。総会資料8ページをお開きください。

本議題は、上田市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、再提案でございます。

要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

乳幼児等に対する福祉医療費補助対象範囲について、現在、通院に対する県の補助対象は、小学校就学前までとなっているが、入院と同様、中学校卒業まで拡大することを要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

上田市さんから補足説明がございましたら、お願いしたいと思います。

(母袋上田市長)

特段ございません。これについては、既に何度も出ておりますので、来年度の実施が確たるものになるよう、駄目押しで出させていただきました。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

では、各市長さん方は、議論をお願いしたいと思います。

県から御意見はございましょうか。

(清水健康福祉政策課長)

健康福祉政策課の清水でございます。大変いつもお世話になっております。駄目押しということでございますけれども、少しお答えをしたいと思います。着座で失礼いたします。

福祉医療の補助対象範囲の拡大につきましては、こども医療費の現物給付化の検討会あるいは市町村の皆様への意向調査の中でもたくさんいただいているところでございます。

現在の乳幼児等に関わる対象範囲でございますけれども、市町村の皆様を交えた検討会の議論を受けまして、御存じのとおり、平成26年12月に策定をいたしました県の「子育て支援戦略」に基づきまして、27年度から通院は拡大できなかつたわけでございますけれども、入院について中卒まで拡大をさせていただいたところでございます。

現在、福祉医療全体で県では約41億円を御負担をしているところでございます。また、現物給付化に当たりましては、ペナルティー部分の負担についても考えている状態でございます。御要望が多いことは、十二分に承知をしているところでございます。現時点では、拡大は難しい状況でございますので、御理解を賜りたいと考えております。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

これにつきまして他に皆さんから御意見・御質問をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、駄目押しをしていただいたわけでございますが、県に更なる検討をお願いしたいと思っております。

本件につきましては、原案どおり採決することによろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」との声あり

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

### 議題3「高等学校における薬物乱用防止啓発講座の開催について」

(加藤議長)

続きまして議題3「高等学校における薬物乱用防止啓発講座の開催について」を議題としたいと思います。

議題要旨の朗読をお願いしたいと思います。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい。議題3について、御説明いたします。総会資料9ページをお開きください。

本議題は、松本市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

違法薬物に関する知識等を高めるため、薬物乱用防止啓発講座を県内すべての高等学校で年1回は開催することを要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、松本市さんから補足説明がございましたら、お願いしたいと思います。

(菅谷松本市長)

はい、それでは、簡単に申し上げます。

多分、これも、19市では小中学生に対して講座を開いていると思いますけれども、むしろ高校生の方がもっと大事かもしれないということで、私ども青少年問題協議会でもこの要望がありますので、ぜひ高校生にもお願いしたいと。

そのような中で、実は、長野県におきましては、高等学校の学生に対しては、3年に1回、長野DARCが講演をやっていることになりましたが、そうしますと、3年間に1回ということで、33パーセントしか無いと。これは、全国で一番低いのだそうでございます。

ということで、長野県の薬剤師会は、ぜひ高校生にやりたいという希望が強いということもありますものですから、これは、ぜひ長野県でもそのような方向で動いてもらえれば大変有り難いということでございます。

(加藤議長)

ありがとうございました。

それでは、県から御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(林保健厚生課長)

はい。教育委員会保健厚生課長の林でございます。座って失礼をいたします。

県の教育委員会では、すべての中学校、高校で年1回は薬物乱用防止教室を開催するよう、毎年通知を出して開催を働きかけているところでございます。

御提案にありました県薬物乱用対策推進協議会が行います意識啓発活動も、この教室の一形態であると思っておりますが、他にも警察官や薬剤師等、関係の専門家などを講師としました教室が各学校で開催されているところでございます。

県教委では、このような講師の皆さんを対象とした講習会も毎年開催をしております、指導力の向上を図っているところでございます。

しかしながら、高等学校でのこの教室の開催状況は、年々上昇してきているところではございますけれども、いまだ8割という状況でございますので、引き続き教室の開催を強く働きかけてまいりたいと思います。

私立高等学校の状況につきましては、私学・高等教育課から説明を申し上げます。

(小林私学・高等教育課企画幹兼課長補佐)

私学・高等教育課の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私立高校の実施状況でございますが、平成28年度、県内の私立高校16校中13校が実施ということでございまして、実施率にいたしまして81.3パーセントという状況でございます。実施高校は増加傾向にございますが、まだ3校が未実施という状況でございますので、未実施の私立高校に対しまして個別に実施を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

これにつきまして、市長の皆様から御意見・御質問がございましたら、お願ひしたいと思ひます。

(小口塩尻市長)

提案ですけれども、長野県は、全国に先駆けてライオンズクラブと包括連携を締結しているのですね。ライオンズクラブの大きなミッションの中に今の薬物乱用の啓発があります。ですから、この方々を使っていただくと向こうも喜ばすし、裾野を広く取れるので、これこそ有意義になると思ひますので、ぜひ、そのようなスタンスを持っていただければ有り難いと思ひます。

(加藤議長)

それは、県の方におっしゃった方が。

(小口塩尻市長)

県へのお願いです。せっかく包括連携を結んだのだから、全国に先駆けて、使わなければ損だという意味です。

(加藤議長)

ということでございますが、県はいかがですか。

(林保健厚生課長)

先ほど申しあげました薬物乱用防止教室指導者講習会をやっておりますが、そこへライオンズクラブの方々へお声掛けをして、学校でどのように教えたらいいかということの講習を行っているところでございます。そのようなこともありますので、積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございました。

その他にございますでしょうか。

(加藤議長)

なければ、本件につきましては、原案のとおり採決することで御異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」との声あり

(加藤議長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採決することに決定したいと思います。

#### **議題4「国の森林環境税（仮称）の早期実現について」**

(加藤議長)

続きまして、新たな施策の要望又は提案を求めるものとしたしまして、議題4の「国の森林環境税（仮称）の早期実現について」を議題といたしたいと思います。

議題要旨の朗読をお願いいたします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

議題4について、御説明いたします。総会資料10ページをお開きください。

本議題は、上田市からの提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は国でございます。

提案要旨を朗読いたします。

市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるための森林環境税の早期実現を要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい。それでは、上田市さんから補足説明をお願いしたいと思います。

(母袋上田市長)

この課題は、恐らく県下各市において、捉え方はいろいろあるかと思いますが、これまで大きな議論がいろいろなレベルでなされ、そして、国における森林環境税を来年度に向けて詰めていくことが決定しているやに承知しております。そのような中で、本市といたしましては、やはり県の森林税もありますけれども、国に対しても、早期導入をぜひとも求めたいということで出させていただきました。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、県から御意見がございましたら、お願いします。

(竹内市町村課長)

はい。これは、森林整備を進めるための安定的な財源になることが期待されていることから、制度実現に向けまして、国に対して県としても働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、市町村主体の森林整備を推進するために、県としては、森林台帳原案の作成や管理システムの整備などを進めまして環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

御意見・御質問はございますでしょうか。

(柳平茅野市長)

これは、県に質問という形になるかと思うのですが、国がこれを導入した場合、

県も導入の方向で行くでしょう。この2重課税的なもののすみ分けは、どのように考えていますか。

(加藤議長)

では、県にお願いします。

(竹内市町村課長)

聞くところによると、今、森林環境税については、国で制度設計をしているところなのですが、やはり長野県以外にも森林税を導入しているところは多くございますので、その辺りのすみ分けを含めながら今は制度設計をしていると聞いております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

その他にございませんか。

今、すみ分けを考えているということでございますので、本議題につきましては、原案のとおり採決することで御異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤議長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択することとさせていただきます。

#### **議題5 「ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について」**

続きまして、特に市町村への財政支援策等を求めるものとして、議題5 「ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について」を議題としたいと思います。

議題要旨の朗読をお願いいたします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題5について、御説明いたします。総会資料11ページをお開きください。

本議題は、上田市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、再提案でございます。

要望先は国でございます。

提案要旨を朗読いたします。

上田市では、国の方針に従い、ため池の耐震性の調査を実施し、「耐震対策が必要」と判定されたため池の耐震化を進めている。今年5月の土地改良法の一部改正に伴い、「国又は地方公共団体が自ら耐震化事業を早急に行うため、農業者の負担や同意を求めずに事業を

実施する」という方針が示されたが、対象ため池数も多く多額の事業費が想定されるため、地方負担額の確保が喫緊の課題である。このため、ため池耐震化事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充を要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

上田市さんから補足説明がございましたら、お願いします。

(母袋上田市長)

はい。ため池の耐震において地元負担があるとなかなか進まないのが現実で、今回の改定で、地元負担をなくしても進められるということで、上田市としても、今後5年にわたっては、多くの対象ため池の耐震化を地元負担ゼロにして進めるということで決断をしました。

しかし、一財の投入は、かなりのものになりますので、ここについては、交付税措置という視点での支援をぜひともお願いしたい、このように考えております。

(加藤議長)

はい。

県から御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(竹内市町村課長)

はい。

東日本大震災や熊本地震等の大規模地震を踏まえまして、ため池の耐震対策は、喫緊の課題と認識しております。県としましても、規模又は下流への影響が大きいため池につきましては、耐震性点検もございまして、耐震不足と判定されたため池につきましては、国庫補助事業を活用しまして、迅速かつ集中的に耐震化対策を推進しているところでございます。

また、地方公共団体の負担の軽減につきましても、農林水産省に対しまして要望をしてみたいと考えております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

その他にこれに対する御意見・御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

では、御意見・御質問がございませんので、原案のとおり採決することによろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤議長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択することとさせていただきます。

#### **議題6「福祉医療費給付事業に伴う各市町村福祉医療システム改修費への県の財政措置について」**

(加藤議長)

続きまして、議題6「福祉医療費給付事業に伴う各市町村福祉医療システム改修費への県の財政措置について」を議題としたいと思います。

議題の要旨の朗読をお願いいたします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題6について御説明いたします。総会資料12ページをお開きください。

本議題は、岡谷市、諏訪市、茅野市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

各市町村の福祉医療システムのシステム改修をするための補助金の補てんを要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、提案市を代表いたしまして、諏訪市さん、補足説明をお願いいたします。

(金子諏訪市長)

それでは、私からお願いいたします。

この現物給付に関しましては、長野県は、県が取りまとめて指導していただいているところございまして、これに対応してまいりたいと思っているのですけれども、現物給付用のシステム改修に新規に対応するもの、各市町村で身がい者の皆さんや母子や父子に対するものは、対象外がそれぞれなのですけれども、今までどおりの自動給付システムを改

修しなければならない、この両方があります。

そのような中で、システムを改修するには、お伺いするところによると、自治体によって1,000万円以上、諏訪広域は共同でシステムを作っておりますけれども、やはり6市町村全体で1,000万円を超える見込みが、ベンダーから示されておりますが、今までのこの実現に関しては、もちろん国がペナルティーの対象を引き下げたというような状況の中で県と一緒に決断してきたものでありますので、ぜひとも県からのシステム改修に関する補助措置をお願いしたいという趣旨でございます。

先ほど県からも一部41億円などをお願いしていることではございますけれども、システム改修は実務的な部分でございますので、恐らく全県の市町村が同じだと思いますし、町村会からもこの要望が出されると伺っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

他に補足はございましょうか。

なければ、県の御説明をお願いしたいと思ひます。

(清水健康福祉政策課長)

はい。

現物給付導入に当たりまして福祉医療システムの改修が必要になります。これは、市町村ごとのシステムを変えていただくということ、それから国保連にありますシステムを変えらるということの両方をやらなければいけないという形になってございます。

県におきましては、15年の7月から現在行われております自動給付方式を導入しているわけですが、そのときにもこのようなシステム改修が必要だということやってまいったわけです。その後、制度改正等があったわけですが、それに伴うシステム改修が必要になった場合には、国保連に設置している福祉医療システムの改修については県も2分の1を負担することになっているものと考えているところでございます。

なお、今回の国保連のシステム改修ですが、お聞きしたところ、特別会計による積立金がおありになるということで、今回は新たな負担は要らないとお聞きしておりますけれども、基本的には、審査手数料に対しても県は補助を行っているわけですので、間接的には今回も県としての負担をしているのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。間接的に負担しているということですか。

(金子諏訪市長)

そこは、議論があるところだと思いますけれども、国保連には市町村からも負担をしているところがございます。それで、今回はシステム改修に対するということでございますし、長野県の場合は、県内一律でこの自動給付システムをコントロールしてきた部分があるかと思えます。ですから、県が国の引き上げですか、中学校まではペナルティーを課さないということに連動して、県が決断をして市町村も、それではということで対応したという経過をしん酌していただきまして、利用者の利便がアップしたということを考えますと、ぜひ御一緒に協力いただけたらというお願いでございますので、何とぞ御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

他に御意見・御質問はございましょうか。

(小口塩尻市長)

先ほど諏訪広域の提案をいただいて、喧嘩するつもりはございませんが、せっかく県が何十年も恐らく言い続けてきた現物給付に踏み切ってくれたので、そこまで要求するのは、おんぶに抱っこのように聞こえないかと、今、聞いていて思いました。

このようなものこそ、市町村自治振興組合にそのような機能があるので、市町村のいわゆるIoT化を推進する機能とやるべきかなという気がしましたね。いかがでしょうか。そこにそれだけの人的・金的機能が、あれば、元々、宝くじの上がりも入っているので、格好の使い道かな思ったものですから、余分な発言かもしれません。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

(今井岡谷市長)

実は、いろいろなシステムというか、システム構築は、それぞれの市町村によって頼っているベンダーなどが違うと思えます。

私たち諏訪の市町村は、統一の諏訪広域情報センタで進めているのです。ですから、地方がやること、お金うんぬんということは、私は、仕組みがよく分からないものですから発言は控えさせていただきますけれども、そこに新たに頼むよりは、私たちは、今まで構築してきたところに頼んでいくことが一番スムーズな移行ができるわけでございます。

そのような意味で、移行のシステム変更について県に少し御支援をいただけないかと。これからも共にやっていくわけでございますので、今後とも一体化していきますので、ぜひ、そのようなことでお願ひできないかという提案でございますので、よろしくお願ひい

たします。

(加藤議長)

分かりました。

今、小口市長さんからの話もございますし、また、補足が今井市長さんからもありました。これにつきましてはいかがですか。

(岡田千曲市長)

今のことは、確かに私どもも質問しました。千曲市で、いわゆる皆さんでやっていきますと、200万円ぐらいです。でも、システムが違くと1,000万円以上掛かってしまう。非常にばらつきがあります。統一するためには、ここが問題だと思っております、なかなか全県で各市が同レベルというのは難しい話かと思えます。

ですから、多分、長野市さんというか、単独でやっているところは、非常にお金が掛かるかなと思います、システムが違うものですから。そのような意味では、ばらつきがあるので、県の支援をお願いしたいと思えます。

(加藤議長)

そうすると、諏訪市さん、茅野市さんの意見に賛成ということによろしいですか。

(岡田千曲市長)

賛成というよりも、ばらつきがあるので県の支援をしていただければ、県全体が一体と  
なっているのではないかと考えているわけです。

(加藤議長)

どちらにしても、県への支援をお願いするというところでございますか。

(岡田千曲市長)

そうですね。

(加藤議長)

その他にございますでしょうか。

いろいろと意見は出ておりますけれども、各市によっても基のシステムによって大分費用にばらつきがあるようでございますが、どちらにいたしましても、ぜひ県にも要望していきたいということによろしいでしょうか。

○ 「はい。」の声あり

(加藤議長)

それでは、小口市長さんにも御了解をいただきましたので、本議題を採択することにしたと思いますので、よろしくお願いします。

#### **議題7「総合型地域スポーツクラブへの支援について」**

(加藤議長)

それでは、続きまして、議題7の「総合型地域スポーツクラブへの支援について」を議題としたいと思います。

議題の要旨の朗読をお願いいたします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題7について、御説明いたします。総会資料13ページをお開きください。

本議題は、小諸市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は国及び県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

総合型地域スポーツクラブの持続的な発展を推進するための、国・県の支援（クラブの運営や指導者育成等に対する財政支援）を要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、小諸市さんから補足説明がございましたら、お願いしたいと思います。

(小泉小諸市長)

はい。

基本的には、ここに書いてあることなのですが、補足をすれば、先ほど小口会長及び阿部知事の挨拶の中にありましたが、長野県は10年後に、ということは、青少年が10年後には一番の主力選手になって長野国体を戦わなければいけないという中では、特に県の御支援をいただいて、このような青少年のスポーツのニーズに応えられるような財政支援をしていただきたいということでございます。

(加藤議長)

ありがとうございます。

それでは、県から御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(田中スポーツ課企画幹兼課長補佐)

はい、スポーツ担当の田中でございます。

これまで県におきましては、総合型地域スポーツクラブのようなものが未設置の市町村において、クラブの創設支援や全県の各クラブが抱える共通の課題、例えば指導者の派遣やアシスタントマネージャーの養成、それから全県のネットワークの構築などに取り組んでまいりまして、それぞれの活動を支援してまいりました。

先ほど市長さんからもお話がありましたが、2027年、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の本県開催の内々定をいただいたわけであります。

今後、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ参加人口の拡大を図る上で、総合型地域スポーツクラブの果たす役割は、ますます重要となってくるものと考えております。このため、県におきましては、今後の支援のあり方などをさらに研究していきたいと考えております。

一方、クラブの充実・強化のためには、やはり県と市町村の連携した取り組みが必要だと考えております。市町村におかれても、運営基盤の強化に向けた支援方策や総合型スポーツクラブとの連携のあり方などを御検討いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。県と市町村が連携して前向きにやっっていこうということでございます。

本議題につきまして、その他の御意見・御質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

それでは、御意見がございませんので、本議題につきましては、原案どおり採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

## II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

では、次に、本年7月7日、安曇野市で開催されました副市長・総務担当部長会議からの送付議題に移りたいと思います。時間の都合もございますので、18議題のうち、内容の全部が県に直接関係する4議題について1件ずつ御審議いただき、その他14議題は、一括審議にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤議長)

ありがとうございます。それでは、そのように進めていきたいと思います。

内容の全部が県に直接関係する議案につきましては、議題目次の番号横に米印が付してあるわけでございます。5番、14番、17番、18番の4議題でございます。

なお、国に対する要望につきましては、10月12日から13日にかけて石川県輪島市で開催されます第171回北信越市長会総会に提案をいたしまして、全国市長会の審議を経て、要望として国へ提出してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、順次、審議に入りたいと思ひます。

#### **議題5「松くい虫薬剤散布における県と市町村の連携強化について」**

(加藤議長)

最初に、現行制度の改善・拡充を求めるものといたしまして、議題5「松くい虫薬剤散布における県と市町村の連携強化について」を議題としたいと思ひます。

議題の要旨の朗読をお願いいたします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題5について、御説明いたします。総会資料19ページをお開きください。

本議題は、松本市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

松くい虫防除のための薬剤散布については、当市では、県が示した「長野県防除実施基準」に基づき、平成25年度から、「無人ヘリ」による薬剤散布を実施しており、一定の成果をあげている。

実施に当たっては、散布地域の合意形成は得られたが、薬剤の安全性について一部市民から理解が得られず、薬剤散布の中止を求める仮処分の申立てが行われ、本年度新規実施地域の薬剤散布の延期を余儀なくされている。

薬剤の安全性について知見を有し、かつ、防除基準を定めている県において、特に使用薬剤の安全性の周知などについて、実施市町村と一体となって取り組まれるよう要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、松本市さんから補足説明がございましたら、お願いしたいと思います。

(菅谷松本市長)

特にありませんが、今後またこのような状況が生ずる市もあろうかと思うのですね。やはりこれは、感染をとにかく防がなければいけないということがあるものですから、県あるいは国の基準に従ってやっているということなのです。

ただし、一部の方々からは、元々、ネオニコチノイドは毒物であるのでこれを使うのはおかしい。このようになると、これまでも農園などでずっと使っているわけですし、そのためにしっかり使用基準で量が決まっている。従って県あるいは国の基準に沿ってやっているのですけれども、今、訴訟まで行っているわけでございますが、私どもとしては、やはりいろいろな情報を一番持っている県も、ぜひ関係する市町村と一緒に考えてもらえればいいと思っています。

そして、もしこれが裁判でもって毒物とし使ってはいけないことになれば使うわけがないですが、今の時点では別に禁止されてはいないのです。しかし、やはり私どもとしましては、山が崩れていって、御承知のとおり、大規模災害で、今、大崩落が起こっている。

松は根が浅いですから、あれが徐々に崩れていくと、今後はそのようなことにまで及んでいく可能性がありますし、感染を食い止めるためには、現時点ではネオニコチノイドを使うしかないだろうと思っておるものですから、そのような意味において県の協力をぜひお願いしたいということでございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、県から御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(長谷川森林づくり推進課長)

はい。林務部森林づくり推進課長の長谷川でございます。座って御説明させていただきます。

松くい虫の対策については、被害が深刻な状況が続いている中で、われわれも、市民の皆様、町村の皆様を含めて最前線で対応に当たっていただいております。この点については、正に厚く御礼を申し上げたいと思っております。

議題の薬剤の空中散布に関してでありますけれども、県としては、松本市長さんからもありましたとおり、有効性、経済性などの観点から、この対策には不可欠なツールである

と位置づけて考えているところでございます。

このような空中散布につきましては、森林病虫害等防止法に基づいて行っていくものでもありますし、御質問にもありましたとおり、薬剤の関係法令に基づき認可された薬剤を適切に使用している限りは、県としても一般の住民の方々に対しては安全性が担保されているものだと考えているところでございます。

ただ、市長さんからも御説明がありましたとおり、一部の住民の方々が不安を訴える中で理解が得られなくて必要な防除が実施できないような状況にあることについては、大変残念でありますし、われわれとしても心配というか、対策をしていかなければいけない問題だと考えております。

県として経過を少し御説明させていただきますと、平成24年に薬剤散布に慎重な立場の方々の御意見をくみ取りながらこの散布のあり方をどうしていくのかをかなり議論してきた経過がございます。

そのような中であり方を検討してまいりまして、リスクコミュニケーションを強化していくのだというような部分も含めて、現在の防除基準を設定させていただいてきていることがございます。

今回の経過などを踏まえますと、私どもが市町村の皆様と一緒に作りながら作ってきた防除基準の考え方などをもう一度、住民の方々にも御理解いただく取組みが必要だということを痛感したところでございます。

また、昨日、報道等がありましたとおり、県に対しても公害紛争処理法という法律に基づいて調停を申請された状況でございまして、県としても、直接に慎重な御意見を持っている方々に安全性や必要性についてきちんと御理解を得る努力をしていかなければいけない状況になってきているものと思っております。

特に、実施市町村の皆様に対しましては、地域振興局を通じまして、計画段階から適切な計画が作れるように、それから住民の皆様に対する御説明についてもできるだけ専門知識を持った県職員と一緒にやっていくというような体制で、正に二人三脚で進めていかなければいけない問題だと考えているところでございます。

県の状況もおくみ取りいただきまして、深刻な松くい虫対策に引き続き御理解いただいで御協力いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

その他に御意見ございますでしょうか。

(三木須坂市長)

先にすみません。実は、須坂市も空中散布を検討したのですけれども、松本市さんであ

のようなことがありましたので、やはり躊躇しているのです。

お願いしたいことは、県民にPRなどの具体的なもので県の林務部としてどのような対応を取られているかを教えていただきたいことと、全国で裁判になったような事例があるのかどうか、そして、その結果はどうなったかを教えていただきたいと思います。

(長谷川森林づくり推進課長)

県としましては、全県で地区別のもとは別に松くい虫の被害対策協議会を作らせていただいて、その中で薬剤の問題、それから散布の状況などについて情報を取りまとめてホームページ等も通じて公開はしているところでございます。どこでどのような薬剤が使われて散布されているのかというような情報は、基本的に県民の皆様にもいつでも分かっていたような状況でさせていただいていますし、現状は、5年ほど前にやったあり方検討が少し県民の皆様の意識の中でややもすると薄れているのかなという気もいたしておりますので、改めてこの点については、どのような考え方で薬剤散布をやっているのかということについて、もう一度、われわれとしても説明をしていく機会を設けていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

それから、裁判のお尋ねなのですけれども、今の私の記憶の中では、直接、近年の裁判で争って判決が出たものは承知をしております。様々な形でいろいろな議論が地域ごとに起こっている状況でありますけれども、裁判で何か確定的な判決が出たというようなところまでは承知をしていないところです。

(三木須坂市長)

私どももそうですけれども、情報を県や市のホームページに上げても見ると、あまりいないのですね。空中散布をしても大丈夫だというようなことを一般県民の人が分かるような周知方法を取ってもらいたいと思います。

もう一つは、私どもが最終処分場をやったときにもいろいろな案件が出ました。裁判にならなかった事例も含めて、途中で裁判を諦めたり説明して分かったというような事例を知らせていただくと、私どもは、それに基づいていろいろな判断ができるものですから、そのようなことをお願いしたいと思います。

以上です。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

(岡田千曲市長)

この松くい虫の問題なのですけれども、もう古い話ですね。前からやっています。平成

24年のときに私は市長になったばかりなので、その話をしました。そのときは、ほとんど回答がありません。

私どもは、それまでずっと空中散布をやってきました。よその県から何度も言われまして、いろいろな方が、それで中止せざるを得なかった経緯があります。

誰も言わないのです。では、長野県は松をどうするのか、その議論が無くて、空中散布だけになってしまうと、誠に視点がどこにあるのかなと思います。

今は、確かにマツタケでも何でも、私どもの千曲市にもあるのですけれども大変ですよ。その松をどのように守っていくかということが、その議論、市町村あげて、皆で考えていかなければ、空中散布は駄目、間伐はやる、でも人がいないというような話で、自然に松が枯れて、マツノザイセンチュウに対抗できる松が出来るまで我慢するというようにしていなかったら、松の対策はできないです。

小手先ではなくて、本当に長野県の松を守るのでしたら、守るなりきの政策をしっかりとやっていかなければできないと思います。そこは、私ども十分市町村が協力しながらやっていかなければいけない。一つの市でやっても、よその市がやっていなかったら隣から飛んできます、虫は。こんなこといくらやっても駄目だと思います。ですから、そのような意味では、きちんと県の政策として松くい虫をどうするかという方針を出していただきたいなとつくづく思っております。

以上です。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

(宮澤安曇野市長)

関連になりますが、私どもの東山は全滅です。本当に松くい虫は、松の木が樹齡的に古くなってしまって、このようなものは駄目なのか、若い松はいいのか、その辺りの研究はしてもらいたいという思いがありますし、かつては、600メートル以上は松くい虫は入らなかったが、今は800メートル以上でも入っています。これは、地球温暖化なども関係してくるかもしれませんが、いずれにしても、私どもとしては、ネオニコチノイド系の薬剤を散布しているのですが、一定の場所を無人ヘリの場合は年2回、わずかな面積しかできないのですね。効果があるとすれば、有人ヘリを飛ばすことが費用対効果では一番いいのだけれども、周辺に人家がある場合はできなかつたり、谷川の水が流れていけばいけないというような規制というか、厳しい条件が付けられているので、ある程度、科学的にそれほど人体に影響が無いものであれば全面的に、今、千曲市長が言われたように全県に「安全だよ」「そんなに人体、生態系に影響が無いんだよ」というような科学的見地を持って一斉にやらなければ、本当に部分的な形だと効果がなかなか上がらないということでもありますので、ぜひ、その辺りの対応を国の機関等とも連携をしながら県としての新たな見解を

出していただかなければ、もう長野県の松は全滅になるのではないかと感じております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

時間の関係もございますので、この辺りで打ち切らせていただいてもよろしいですか。

○ 「はい。」の声あり

(加藤議長)

今、お話のように非常に大事な問題でございます。松本市から御提案がございましたように、安全性の周知などをしながら市町村と一体となって取り組み、県のリーダーシップを期待したいということでございますが、よろしいですか。

○ 「異議なし。」の声あり

#### **議題 14 「ヘルプマークの導入について」**

(加藤議長)

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

議題 14 の「ヘルプマークの導入について」を議題としたいと思います。

議題の要旨の朗読をお願いしたいと思います。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題 14 について御説明いたします。総会資料 30 ページをお開きください。

本議題は、松本市からの提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

ヘルプマークは、東京都が平成 24 年に作成したが、全国的な普及を進めるなか、長野県での導入を要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、提案になられました松本市さんから補足説明がございましたら、お願いします。

(菅谷松本市長)

特にありません、このとおりで。これは、やはり県が主体性を持ってやってほしいことで、各市町村ではないと思いますから、ぜひ、障がい者対策を含めて、われわれがヘルプする人がわかるようにしてほしいと思います。

(加藤議長)

それでは、県から御意見をお願いしたいと思います。

(守屋障がい者支援課長)

障がい者支援課長の守屋と申します。

外見上、障がいがあることが認知できないような障がい者等につきまして、このヘルプマークが有意義なものであることは、当課としても評価をしております。

皆さん方も認知されていると思うのですが、全国的にもこの動きは起こっておりまして、取り組みが進んできている状況ということでございますが、このような中、東京都からJ I S規格の規定につきまして提案があったということで、7月20日に官報で公示がなされたということでございます。

これを受けまして、長野県といたしましても、ヘルプマークの普及に向けまして取り組む方向で検討してまいりたいと思います。

普及方法につきましては、これからの検討ということでございますが、ヘルプマークにつきましては、東京都が著作権を有しまして、商標登録をされてございます。公示前に東京都の担当部局に確認をいたしました。それによりますと、ヘルプマークがJ I Sに規定された際には、各自治体にその旨の情報提供、それから普及の協力依頼ということで、東京都もぜひ普及をお願いしたいというようなことでございますので、多分、こちらとしてもやりやすいものになるのではないかと思います。このことから、このような情報提供、協力依頼などを踏まえたうえで、今後、長野県としてもヘルプマークの普及方法等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(加藤議長)

はい、非常に前向きな御発言をありがとうございます。

それでは、その他に御意見はございましょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

はい、それでは、御異議がないようでございますので、本議題を採択することにしたい

と思います。よろしくお願いします。

#### 議題 17 「商業灯のLED化・改修等に関する県の支援について」

(加藤議長)

続きまして、議題 17 の「商業灯のLED化・改修等に関する県の支援について」を議題とします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題 17 について、御説明いたします。総会資料 37 ページをお開きください。

本議題は、千曲市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、再提案でございます。

要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

まちなかの活性化を推進するなかで、賑わいと安全を創出する商業灯の維持管理が地域の大きな課題となっており、施設更新、LED化改修等の環境整備について、県の財政支援を要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、千曲市さんから補足説明がございましたら、お願いします。

(岡田千曲市長)

これは、再度の提案で、以前、大町市さんからお出しいただいたわけでありまして、実は、商店街の街路灯であります。環境整備事業として県では昭和 56 年から工事をスタートしているわけでありまして、平成 14 年に廃止をした。廃止からもう 10 年以上たっているわけでありまして、商業灯が大分古くなってきているわけでありまして、特に今、20 年も経過している物は、柱の倒壊の心配あるいは頭部への落下等、保険に入りながら管理をしている実態があるわけですが、CO<sub>2</sub>の削減問題も含めて、このような街路灯、商業灯をLEDに替えたいということで、今、千曲市では、60 パーセント近く、58.3 パーセントのLED化が終わっているのですが、まだまだ残っているわけでありまして、CO<sub>2</sub>の削減と併せて、県の御支援をいただきながら、よりスピーディーな街路灯の更新ができればと考えているわけでありまして、補助制度を新たに作っていただければと考えております。

ちなみに、県道の街路灯については、来年からLED化に向けてスタートするという話を聞いておりますので、市の側も防犯灯等は順次LEDに替えているところでございます。

ので、そのような意味で街路灯、商業灯についてもLED化の御支援をいただきたいなど考えているわけでございます。よろしく願いいたします。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、県から御意見がございましたら、お願いします。

(町田創業・サービス産業振興室長)

創業・サービス産業振興室長の町田と申します。よろしく願いいたします。

商業灯のLED化、改修等に対する支援についての御提案でございますが、基本的には商店街あるいは関係団体等のお取組みに加えまして、まちづくりの観点からやっていただいております市町村のご協力により実施していただきたいと思っております。

また、商店街の活性化に向けた取り組等と組み合わせる形で県において元気づくり支援金を、また、国においても先導的・実証的な取組みに対する支援措置が各種用意されておりますので、このような制度の活用を御検討いただければと考えております。

商店街全般の業況に関しては、やはり停滞がずっと続いている中、商業灯など関係費の負担も重荷になりつつあるという状況は私どももお聞きしているところですが、県といたしましては、再びこの商店街が活力や賑わいを取り戻すこと、これが第一義だと考えております。

このため、内外を問わず、空き店舗等で開業を希望する方を募り、商店街と一緒に見学会等を開催することによりまして、新たな起業・創業につながる取組みをモデル的に実施しておるところでございます。このような取組みについても、市町村や商店街団体等と連携して行うことによりまして、さらに地域商店街振興を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き御利用のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

(加藤議長)

これにつきまして、他の皆様から御意見はございますでしょうか。

今のお話でございますと、市町村の単位でやってもらいたいと。元気づくり支援金や国のものもあるので、それを踏まえて対応をお願いしたいと、このようなことでございます。

他に御意見はございますでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

なければ、この議題のとおり採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。では、議題を採択することにいたします。

**議題 18「小中学校等の医療的ケアのための看護師配置事業における県の財政支援の復活等について」**

(加藤議長)

続きまして、議題 18「小中学校等の医療的ケアのための看護師配置事業における県の財政支援の復活等について」を議題とします。

議題の要旨の朗読をお願いいたします。

(長野市酒井企画政策部次長兼秘書課長)

はい、議題 18 について、御説明いたします。総会資料 38 ページをお開きください。

本議題は、松本市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

日常的な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、看護師等を活用して医療的ケアを実施しているが、今後も対象となる児童生徒の在籍が継続するため、財政支援の復活を要望する。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、補足説明を松本市さんございましたらお願いしたいと思います。

(菅谷松本市長)

この問題は、多分、各 19 市の市長さんにもこれから大きなものになると思います。というのは、先日『信毎』でも医療的ケア児童の保育所入所のことで言ったはずですが。それに対して、やはり各県でございますが、これは非常に温度差があって対応の遅れが目立っているところがあるわけです。

実は、今ぐらいに進歩しますと、生まれてくる子どもさんが、結構、皆、救命されてくるのです。しかし、いろいろな障がいが残ってしまう。ですから、医療ケアで、例えばたんの吸引というか、たんを取ってあげたり、場合によっては胃の中に栄養を経管でやっ

ていかなければいけない、このようなことを今後は、やはり幼稚園や保育園、そして、その子どもたちが大きくなっていきますと、今度は小学校、中学校に行きますから、今、実は、これは新聞によりますと、2015年度の医療的ケアの方が急増して、もう10年前に比べると倍増しているのですね。もっと増えてくると思うのです。

だから、そのような意味では、ぜひともこれは、県が、実は、このことに対しましては、今までは国と県と市町村で3分の1ずつだったのですけれども、新しい法律では県を介さずに直接、国に補助をお願いすることで県が引いてしまったものですから、ぜひともこれは、県は、この子どもたちを救うという意味も含めて、3分の1はきちんとやるのが私は阿部県政の大事なことだと思うものですから、ぜひ、よろしく願いいたします。

(加藤議長)

ありがとうございます。

これにつきまして、県から御意見はございますか。

(永原特別支援教育課長)

特別支援教育課長の永原と申します。

特別支援教育については、様々な課題がありますが、御指摘いただきましたこの医療的看護の問題がこれからますます重要になってくるというお話は、正にそのとおりかと思っております。

そのような観点から、昨年、28年度にこの事業が国の補助事業として創設されました。非常に有り難いと思ひまして、長野県としては、全国に先駆けてこの事業に取り組ませていただきました。全国では5府県が取り組んでまいりました。

ただ、そのときには、都道府県が補助金を出さなければ市町村は補助金を受けられないという仕組みでありました。その結果もありまして、なかなか都道府県で取り組むところは少なく、その結果、希望する市町村は全国にたくさんありましたけれども、取り組めないところがたくさんあったとお聞きしております。

今年度からは、国がこれを直接市町村に補助するという制度になりました。従いまして、長野県としては、今までは出さなければこの仕組みが使えないということでありましたけれども、今年度は国が作っている制度に対して3分の1を任意で出す仕組みになってしまったものですから、県の財政改革方針から言うと、国の補助金に対する上乗せ補助をしないという大きな方針がありますので、私どもとしては非常に困ってしまいまして、上乗せ補助はできないという全体としての財政方針がありますので、29年からは県の補助金を出さないという仕組みになりました。

それで大変困りましたので、国に対して、昨年度は市町村3分の1に対して地方交付税として3分の1を出すという仕組みになっておりましたので、今度は県が出せないことになると市町村が3分の2の負担になりますので、その3分の2について交付税措置できな

いかということを文部科学省にもう何度も強くお話をしてまいりました。

副市長会議の際には、それに対して国の返答はいただけなかったのですが、つい最近、総務省へ確認したところ、3分の2について交付税措置をするというお話をいただきましたので、県としては直接の補助金は出せないけれども、そのような仕組みになっておりますので、御理解いただければと思います。

また、お金の面以外では、県として看護師さんの研修や、なかなか人を確保できないという要素もありますので、そのようなことに対して支援をさせていただければと考えております。

以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでよろしいでしょうか。

はい。

その他に御意見がある方。

宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

県の方針で、国が出せば県は二重には出さないというようなお話が、今、あったわけですが、やはり私どもの市にも難病というか、糖尿病等の児童が2人いまして、市が看護師を1人、小学校に配置をして医療的ケアをしているような実態であります。

今、話にありましたように、国が3分の1、県が3分の1出していたものを県が出さなくなってしまうことに対しては、やはり後ろ向きな行財政のあり方だと考えますので、ぜひ、これは二重になっても県の姿勢として継続、復活をしていただきたいと思っております。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

いろいろな交付税措置があるということでございますけれども、その辺りについて県はいかがでしょう。

(永原特別支援教育課長)

説明については、今、申し上げたとおりであります。特別支援教育につきましては、医療的ケア以外にも、特に、例えば通級指導教室などに大変強い要望をいただいておりますけれども、財政支援としては、そのような形で考えております。御要望があることは、大変強く受け止めておりますけれども、御理解いただきたいと思います。

(加藤議長)

はい。

その他にございますでしょうか。

よろしければ、この件につきましても、原案とおりに採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤議長)

ありがとうございます。

では、決定をしたいと思います。

以上で県に直接関係する議題4件の審議は終了いたします。

次に、ただいま御審議いただいた4件以外の14議題につきまして一括審議を行いたいと思います。

なお、副市長・総務担当部長会議での審議を経ておりますので、議題の要旨の朗読及び提案市による補足説明については省略をいたしまして、会議以降、情勢の変化等により回答内容に変更が生じた議題のみ、県の意見をお聞きし、その後、皆さんからの御意見を伺うこととしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、県から状況の変化等について、特に何かありますでしょうか。

(竹内市町村課長)

特に状況の変化はございません。

(加藤議長)

分かりました。

それでは、市長さんの方で特に質問・御意見等がございましたら、お願ひしたいと思います。

よろしいですか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

それでは、御意見・御質問がございませんので、質疑を終了させていただきます。

一括審議といたしました副市長・総務担当部長会議送付議題については、原案のとおり採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤議長)

ありがとうございます。本議題を一括して採択することに決定いたしました。

以上で、副市長・総務担当部長会議送付議題の審議を終了いたします。

本日採択いただきました各議題のうち、県へ要望するものと、10月12日、13日、石川県輪島市で開催されます北信越市長会総会へ提案するものの調整につきましては、市長会事務局で行い、対応は会長に御一任いただくことで、御了承をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

### Ⅲ 事務局提出議題

(加藤議長)

次に、会議事項の「Ⅲ 事務局提出議題」の審議を行いたいと思います。

はじめに、協議事項「(1)平成28年度長野県市長会決算認定について」、事務局長から説明をお願いしたいと思います。

(市川事務局長)

最初に、決算と密接な関係がございますので、28年度の会務報告書によりまして事業報告をさせていただき、引き続き決算について説明をさせていただきます。

資料2の1、平成28年度の会務報告書を御覧いただきたいと思います。

この報告書は、総会並びに定例会の際にその都度御報告させていただきました会務報告を例年どおりまとめたものでございます。

順次、おめくりいただきながら御覧いただきたいと思いますのですが、1ページは、本年3月31日現在の市長会役員名簿、2ページは市長就任等の状況ですが、28年度中に就任された市長さんは、小諸市の小泉市長さんお一人でございます。

4ページですが、全国市長会等の役員就任の状況、5ページからは28年度中の関係団体役員等の推薦または委嘱関係で、職員の方も含めまして12ページまでとなっております。

次に、会議についてですが、14ページからとなります。

総会を14ページと17ページの第138回と139回の2回、19ページへまいりまして、定例会を20ページまでで3回、20、21ページで役員会を総会あるいは定例会に先立ち4回、22ページからの部会では、4部会を記載のとおり開催したところでございます。

また、北信越市長会関係では、23・24ページに記載のとおり、総会等が開催されておりまして、特に5月12・13日の第168回総会は、安曇野市さんで開催していただきました。

25ページから27ページは、全国市長会の理事・評議員合同会議等の開催状況となっております。

27ページの下段からは副市長・総務担当部長会議ですが、2回開催し、合計で54件の

議題の審議を行ったところでございます。

30 ページでございますが、8 の「監査」でございます。8 月 2 日に監事であります柳平茅野市長さんと足立飯山市長さんに実施していただき、31 ページの市長会が招集した会議等では、記載の事務研究会等を開催しておりますほか、下段の「県と市町村との協議の場」は、32 ページにかけて 2 回開催され、それぞれの意見交換テーマ等は記載のとおりでございます。

また、32 ページの「知事との懇談会」でございますが、11 月 25 日に記載の 4 テーマについて意見交換がされたところでございます。

このうち「体育施設の整備等と国民体育大会の招致について」の懇談に基づきまして、2 巡目国体招致に関する要望を知事等に対して 11 月 28 日に行っております。

下段の 12 「長野県関係国会議員との懇談会」ですが、5 月 23 日に東京で開催されました。

次に、33 ページ下段から 36 ページの上段は「会長等が出席した主な会議」、38 ページから 40 ページは「要請・要望を行ったもの」、41 ページ上段は「要請・要望を受けたもの」でございます。

中ほどの「慶弔等」でございますが、記載のとおりの対応をさせていただきました。

42 ページ下段の「1 各市・各団体への助成」では、地域活性化センターの年会費のほか、8 競技のスポーツ大会に合計で 32 万円の助成を行っております。

44 ページの「3 軽自動車関係」では、45 ページにかけ、毎月の申告書取扱事務のほか、記載のと通りの業務を実施したところでございます。

続きまして、資料の 2 の 2、ピンク色の表紙が付いておりますが、平成 28 年度歳入歳出決算書をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきまして、1 ページでございますが、歳入決算額は 9,747 万 1,829 円、歳出決算額は 8,747 万 4,913 円で、歳入歳出差引額は 999 万 6,916 円となり、全額が次年度への繰越しとなっております。

この繰越し額は、昨年度に比べますと約 120 万円減少しておりますが、約 1,000 万円を繰り越すこととなっております。これは、周年での大きな事業、例えば北信越市長会総会の県内開催や、在ブラジル長野県県人会記念式典への出席などの臨時的・緊急的な支出に備えるべく、財政調整積立金を積み立てることなく一般会計で繰り越しておりますので、このような額となっております。

なお、今年度につきましては、財政調整積立金への一般会計からの繰入金 100 万円を予定しておりますので、繰越し額は減少するものと考えております。

2 ページをお願いいたします。

歳入内訳ですが、収入済額（B）欄で御説明いたします。

1 款、負担金につきましては、各種負担金としまして 1,991 万 4,000 円、関係団体負担金として長野県民交通災害共済組合と公益財団法人長野県市町村振興協会から 3,948 万

1,732円でございますが、5ページをお開きください。

5ページの左の表が各市負担金の内訳でございます。

総額は、記載のとおりのものでございまして、均等割3分の1、人口割3分の2で各市の負担金額を算出しております。

その右が関係団体からの負担金収入の内訳でございますが、市長会事務局職員に係る人件費や事務室、共益分担金などにつきまして交通災害共済組合から30パーセント、市町村振興協会から35パーセント負担していただいておりますほか、振興協会からは運営費助成金500万円等、記載の額の負担をしていただいております。

2ページにお戻りいただきまして、2款の受託収入ですが、こちらは軽自動車関係でございますが、右の付記欄にございますように、申告書取扱委託料、電子データ化業務委託料等で2,517万7,118円でございますが、27年4月からの軽自動車税の引き上げや燃費不正問題によります客離れが進んだ影響などもございまして、予算を約231万下回る収入実績となっております。

3款の交付金は、北信越市長会及び全国市長会からの交付金で124万2,770円でございます。

4款、繰越金は、1,123万7,193円、5款、雑収入は、全国都市職員災害共済会加入促進費等で41万9,016円。

以上によりまして、歳入合計額が予算現額より119万171円少ない9,747万1,829円でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

歳出の内訳でございます。

こちらも支出済額（B）欄を御覧いただきたいと思います。

1款、会議費は、総会や定例会等に要した経費で187万9,690円、2款、事務局費は7,461万1,654円でございます。

このうち、1項、給料におきまして2万9,684円が不足したことから、2項、職員手当から同額を流用させていただいております。これは、人事院勧告による給与改定に伴うものでございます。

6項、交際費ですが、市長会慶弔見舞等の基準によりまして、せん別や香典等を支出しております。

7項の需用費は、軽自動車税申告書の印刷費等で、支出済額は152万7,276円でございます。

9項、委託料は、軽自動車税申告書取扱委託料や会議録作成に係るテープ起こしの委託料等で2,406万3,861円でございます。

4ページの10項の使用料及び賃借料ですが、事務室の使用料や共益分担金等で687万2,157円、11項の負担金・補助及び交付金は、事務局次長及び自治法派遣職員の派遣に係る負担金で1,594万4,418円でございます。

次に、3款、事業費ですが、19市の事務研究会に係る経費が主なもので108万1,510円、4款、負担金・補助及び交付金は770万2,059円ですが、この内訳をお話しますので、再び5ページをお願いしたいと思います。

5ページの一番右の表になりますが、地域活性化センターの年会費や、安曇野市で開催されました第168回北信越市長会総会及び本会の第139回総会の交付金のほか、記載のとおりでございます。

4ページにお戻りいただきます。

6款の繰出金は、職員退職積立金特別会計の繰出金220万円で、以上によりまして、歳出合計額が予算現額より1,118万7,087円少ない8,747万4,913円でございます。

次に、6ページ、財産に関する調書でございますが、記載の10の団体に係る出資金等については変更はございません。

次に、7ページでございます。

職員退職積立金特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

歳入決算額は、763万5,942円、歳出決算額はゼロでございます。歳入決算額と同額が歳入歳出差引額となり、全額が次年度への繰越しとなっております。

8ページをお願いいたします。

上段が歳入で、収入済額（B）欄を御覧いただきたいと思いますが、1款の繰入金金は、一般会計からの繰入金で220万円、2款の繰越金は、前年度繰越金で543万5,426円、3款、雑収入を加えた歳入総額は763万5,942円でございます。

歳出は、支出済額はございません。

9ページが積立金調書でございますが、年度中の増減高は、利子と一般会計からの繰入金金の増で減少額はありませぬので、年度末の現在高は763万5,942円となっております。これを備考欄にありますように1金融機関に預け入れております。

続きまして、10ページをお願いします。

財政調整積立金特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入決算額は、1,635万4,159円、歳出決算額はゼロで、歳入決算額と同額が歳入歳出差引額となりまして、全額次年度への繰越しとなっております。

11ページの上段の歳入関係でございますが、収入済額（B）欄をお願いいたします。

1款、繰越金は、前年度繰越金で1,635万271円、2款、雑収入の3,888円を加えました歳入総額は、1,635万4,159円でございます。

下段の歳出額は、支出はありません。

12ページでございますが、積立金調書でございます。

年度中の増減高は、利子の3,888円の増で、年度末現在高は1,635万4,159円でございます。これを備考欄にありますように二つの金融機関へ預け入れてございます。

説明は、以上です。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

これにつきましては、監査をいただいております。監査報告を監事の柳平茅野市長さんから、お願いしたいと思います。

(柳平茅野市長)

監事を代表いたしまして、長野県市長会の平成28年度の決算監査報告を申し上げます。去る8月2日に市長会事務局におきまして岡田千曲市長さんと決算監査を実施いたしました。

平成28年度長野県市長会一般会計、また、職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計、それぞれの会計経理の状況につきまして、関係諸帳簿あるいは証拠書類等を監査いたしましたところ、適切に処理されておりましたことをここに御報告いたします。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明等を含めて御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

はい。

それでは、これを承認してよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤議長)

ありがとうございます。

次に、(2)の「市長会から選出する各種団体等の役職について」、事務局長から御説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

資料の3をお願いいたします。

この度、長野県から5件の審議会委員等についての推薦依頼がありました。

最初に、社会環境部会所管の3件でございますが、長野県地域医療対策協議会の委員につきましては、これまで社会環境部会長の牛越大町市長さんに御就任いただいております。たけれども、任期満了に伴う推薦依頼でございますので、引き続き牛越大町市長さんにお

願いをいたします。

次に、長野県社会福祉審議会の委員でございます。こちらは、池田中野市長さんに、長野県看護大学運営協議会の委員につきましては、杉本駒ヶ根市長さんをお願いをしたいと思います。

次に、危機管理建設部会所管の長野県防災会議の委員及び長野県国民保護協議会委員の2件につきましては、宮澤安曇野市長さんをお願いしたいと思います。任期は、それぞれ資料に記載のとおりとなっておりますほか、資料2ページ以下にそれぞれ推薦依頼文の写しを添付してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は、以上です。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問はございますでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、「市長会から選出する各種団体等の役職について」は、承認したいと思います。

次に、「(3) 第171回北信越市長会総会について」、事務局長の御説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

それでは、資料4-1をお願いいたします。

本年秋の第171回北信越市長会総会は、10月12日、木曜日、13日、金曜日の2日間の日程で石川県輪島市の一本松総合運動公園体育館「サン・アリーナ」等を会場に開催されます。

総会は、12日の13時からとなっております。

1枚おめくりいただきまして2ページですが、14時15分からは分科会となっております。

分科会につきましては、資料4-2を御覧いただきたいと思います。

各市長さんの分科会所属につきましては、裏面の2ページのこれまでの所属を参考にし、1ページのとおりとしたいと思います。

なお、議題等の関係から他の分科会を希望される場合は、恐れ入りますが、8月31日、木曜日までに事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

資料4-1の2ページにお戻りいただきまして、分科会終了後の15時15分からは、分

科会ごとに3コースに分かれて視察をしていただき、18時30分から意見交換会となります。

なお、視察先は、どのコースも同じでございます。

宿泊は、市長さんと随行職員の皆さんはホテル高州園、運転職員の方はホテルルートイン輪島となっておりますが、詳しくは、開催市からの通知を御覧いただきたいと思ます。

3ページの2日目でございますが、8時30分から第77回北陸新幹線関係都市連絡協議会が開催されます。関係する市長さん方の御出席をお願いいたします。

最後に、総会が9時30分から再開されまして、11時30分閉会の予定でございます。

なお、総会、分科会、北陸新幹線関係都市連絡協議会が異なる会場で開催されますことから、バス等での移動を伴いますので、通常の実行時間が少々変更になっている会議がございますので、御注意をお願いしたいと思います。

説明は、以上です。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問はございますでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

よろしければ、承認をすることにしていきたいと思ます。

次に、(4)の「第173回北信越市長会総会の県内開催市等について」、事務局長の説明をお願いします。

(市川事務局長)

資料の5をお願いします。

平成30年10月の第173回北信越市長会総会は、長野県が開催当番県となるため、下段の参考にありますとおり、これまでに開催希望市がなかったことから、東北信ブロック9市の秘書担当課長さん方にお集まりいただき、2回の会議を開催し、単独開催や隣接市あるいは近隣市との共同開催などを検討し、調整を図ってきたところでございます。

最終的に、花岡東御市長さんから母袋上田市長さんの御協力をいただく中で開催してもよいとの御回答をいただきましたので、東御市さんと上田市さんの共同開催ということで進めさせていただければと考えております。

開催日は、10月11日、木曜日と12日、金曜日の両日で、1日目の自治労申入れから分科会までを東御市内のラ・ヴェリテ等で行いまして、視察は、東御市から上田市への流れ

とし、議案調整会議、意見交換会と宿泊関係及び2日目の会議は上田市内の上田東急R E I ホテル等で開催する予定でございます。

会議の進行等につきましては、上田市さんの御協力の下、東御市さんに中心的な役割を担っていただくことで考えております。

説明は、以上です。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問はございますでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

花岡東御市長さん、母袋上田市長さん、何か御発言がありましたらお願いします。

(花岡東御市長)

都市機能が充実しておりませんので、無謀だと考えておりましたけれども、上田市長様の御協力を得て何とか共同開催という形で頑張りたいと思いますので、県内市長の皆様方の御協力をお願いしまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(加藤議長)

それでは、御挨拶がございまして、皆さんから拍手をいただきましたので、第173回北信越市長会総会の開催都市につきましては、東御市さん、上田市さんにお世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、「(5) その他」、事務局からありましたら説明をお願いします。

(市川事務局長)

特にございません。

(加藤議長)

はい、分かりました。

特にないようでございますので、協議事項を終了したいと思います。

次に、2の「報告事項」に移りたいと思います。

(1)の「今後の会議日程等について」及び(2)の「全国市長会『防災・減災費用保険』制度に対するアンケート調査結果について」、一括して事務局長より説明をお願いします

す。

(市川事務局長)

それでは、2件を一括御報告させていただきます。

最初に、資料6でございますが、今後の会議開催予定でございます。

平成30年度の前半まで、判明しております予定を整理させていただきました。あらかじめの御予定をお願いしたいと思います。

そして、本年11月24日、金曜日に開催されます知事との懇談会に係る議題でございますが、各部会から1議題といたしまして、10月17日・18日に開催します各部会での御決定をお願いします。

次に、資料7でございます。

全国市長会の「防災・減災費用保険」制度についてでございますが、資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

この制度は、1の「アンケート調査の目的」にありますように、市長が避難勧告等を判断し、災害による被害の未然の防止・軽減が図れるよう、全国市長会が本年4月からスタートさせたものでございますが、全国的にも加入市は極端に少ないうえ、本会からは皆無であったため、未加入の背景等を探り、全国市長会に提言するために5月に全市の防災担当課長を対象にアンケート調査を行いました。

調査方法は、4に記載のとおりですが、調査結果としましては、5にありますように、この制度は全市に認知はされているものの、補償プランや年間保険料、補償内容などに不満を持っている市が多いほか、望ましい年間保険料としましては、現行の制度の最も安い年間保険料が122万円に住民数×3円の合算額であるのに対して、50万円前後とする市が多く、3ページにまいりまして、地震や火山災害等を対象災害に加えること、さらには、応急・復旧経費なども支払対象費用に加えるように要望しております。

これらを受けまして、6の「検討・見直しの方向性」ですが、補償プランを中心に見直しを図ること、低額な保険料で加入できるプランを複数タイプ創設すること、また、この保険制度が都市自治体のためにあることの原点に立ち戻りまして、全国の未加入市を対象に実態調査を実施することなど、資料の冒頭の1ページのとおり、全国市長会の共済保険部長宛てに、事務局長名でありますけれども、6月21日付けで提言を行いました。

なお、全国で開催されておりますブロックごとの事務局長会議においても、本会と同様の意見が出されていると聞いているところでございます。

その後、全国市長会からは正式な反応はございませんが、取扱代理店からは、幹事保険会社ともども検討に着手した旨の電話連絡があったところでございます。

事務局としましては、今後の全国市長会の検討経過等を注視してまいる所存でございます。

資料の4ページ以下は、アンケートの調査票やその集計結果等でございますので、後ほ

ど御覧いただければと思います。

報告事項2件は、以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見・御質問はございますでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。事務局長の説明のとおり了承したいと思います。

以上で、事務局提出議題を終了したいと思います。

ここで、休憩を取りたいと思いますが、再開は3時半ということで御協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

#### IV 県施策説明

##### (1)「消防防災航空体制のあり方検討会」の検討経過等について

(加藤議長)

会議を再開します。

県の施策説明に移りたいと思います。

はじめに、(1)「消防防災航空体制のあり方検討会」の検討経過等について、長野県危機管理部、花岡消防課長様から御説明をお願いしたいと思います。

(花岡消防課長)

県危機管理部消防課長の花岡と申します。本日は、説明のお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元の資料8で御説明をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。着座で説明させていただきます。

今回のこの資料につきましては、「消防防災航空体制のあり方検討会」の検討経過等についてでございます。今回の防災ヘリ「アルプス」の事故に伴いまして、本年5月30日には、松本市におきまして合同追悼式を挙行させていただきました。ここを一つの区切りに、御遺族の御了解を得ながら、今後の防災ヘリのあり方の検討を始めた次第でございます。

まず、6月20日に第1回消防防災航空体制のあり方検討会ということで会議を開催させていただきました。委員の皆様方は、市長会さんからは本日御出席いただいております伊那市長さん、飯山市長さんに御参画いただきまして、御覧の資料の委員の皆様の下に検討を始めていただきました。

この中での主要な意見ということで、資料に書いてございますが、大きく言いまして、ヘリコプター「アルプス」を失った中で、まず、県消防防災ヘリコプターによる防災機能は不可欠だという前提を確認させていただきました。

続きまして、来春の林野火災の消火活動に向けて具体的な再開を目指したらどうかという御意見をいただいております。

さらに、運航再開については、安全運航について更なる対策が必要というような意見をいただいております。

さらには、今回、山岳の訓練の中で事故を起こしたわけでございますが、山岳救助のあり方についても考えるべきであるという御意見をいただいております。

このような御意見をいただいている中で、7月7日、あり方検討会の具体的な検討をいたします作業部会を設けまして検討に入っております。委員につきましては、御覧のとおりでございますが、オブザーバーとしてそれぞれの専門家として自衛隊のOBの方、東京消防庁、さらには県警に加わっていただき、検討を進めておるところでございます。

ここでの主な意見につきましては、具体的な話になりますが、ダブルパイロット制の導入、これまではパイロットと整備士を操縦席に搭乗させておったところですが、操縦席に2名のパイロットを置くという体制の導入について検討すべきという点、組織内の安全管理の体制、さらには第三者評価の仕組み、続いて風通しの良い職場づくりなどの指摘を受けておる中で具体的な作業に入っております。

7月中旬には、埼玉、岐阜の担当課への調査を行い、陸上自衛隊の、これは相馬原でございますが、ヘリコプター部隊を現地調査し、具体的な安全対策の実施状況を視察、さらには助言をいただいております。

その後、合計3回の会議を開き、9月上旬には、必要に応じてでございますが、4回目の会議を開き、これまでの会議の内容をまとめまして、本会であります第2回の消防体制のあり方検討会を開催していこうと考えております。

この中では、作業部会で検討しております当面の課題である来春の林野火災消火活動の再開に向けた方向性ということで、大きく言いますと、更なる安全対策案、これについては裏面で御説明させていただきます。

民間航空会社からのヘリ機体のリース、操縦士の確保、これにつきましては、運航主体であります県で作業部会の了承を得、情報収集、調査を行っているところでございます。

さらに、中期的な課題でございます民間委託、自主運航というような運航形態、山岳救助に係る検討状況については、作業部会では検討に就いたところでございますが、その検討状況について御報告する予定でございます。

裏面を御覧ください。

現在、作業部会の中でもんでおります「消防防災航空体制の更なる安全対策に向けて」ということで、これはイメージでございます。

大きく言いまして、四角く囲った1の「安全対策の充実」、下にまいりまして2の「対策

の見える化」、右に行きまして「継続改善の仕組み」ということで、大きくこのような流れになっております。

特に、安全対策の充実につきましては、こちらには記載がございませんが、世界的な統計を見ますと、ヘリコプター事故の原因の60パーセントが乗員に関わるもの、いわゆるヒューマンファクターと言われるものが原因となっております。

さらに、機材の不具合、天候要素を合わせますと全体の90パーセントがこの三つの原因で事故が起きているという状況です。

そのようなことを踏まえまして、安全対策の充実として、ヒューマンファクターについて重点的に検討をしております。

主なものとしましては、先ほど申し上げましたダブルパイロット制の導入、①でございます。

④の風通しの良い職場づくりでございますが、これは、組織全体としまして指揮命令系統が的確に働くこと、例えばリーダーが間違っただけの判断をしたときには速やかに是正されること、そのようなチームを作るための基礎として風通しの良い職場づくりを挙げてございます。

⑧のシミュレーターを活用した緊急事態の対処でございますが、これは、例えばエンジン停止や急激な気象の変動などを機械的にシミュレーターを活用して経験することによって対処手順について日頃から訓練を行っていきこうという体制でございます。

さらには、(2)の物的不具合・機材未整備、(3)の隊員の体調不良、環境要因などを対策の中に盛り込みまして、全体として安全対策の充実を考えていきたいと考えております。

さらに、その対策が見える形で第三者の方から評価・助言していただく仕組みを設け、それをPDCAサイクルにより継続的に安全対策をしていきたいと考えております。

国においても昨日、安全対策有識者会議を立ち上げまして検討を開始しておるところですが、総務省消防庁の担当部局と情報交換をしている中では、われわれ長野県の検討の方向と国の検討の方向性については、おおむね一致していることを確認しているところでございます。

一連の流れについては、このようなことですが、これにつきましては、今日、県の消防長会にも報告させていただき、これは消防長会に検討をお願いしたことでございますが、来年の春の消火活動からの開始ということで、現在、消防本部からは全体で5名の派遣をいただいております。

今回、消防長会には、来年、従前と同じ消防隊員8名の体制を構築できるように派遣を御検討いただけないか、併せて、8名のうち半数程度を消防防災航空隊のOB、経験者を選抜していただけないかというお願いを本日しております。早急にお答えをいただける問題ではないと思っておりますが、これから消防長会との意見交換、情報交換をしながら来年の春に向けて体制を構築してまいりたいと考えております。

消防課からの説明は、以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

この件につきまして御意見・御質問がございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

## (2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る国の取り組みに対する県の対応について

(加藤議長)

それでは、続いて(2)「高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る国の取り組みに対する県の対応について」を、長野県総合政策課池上企画幹様から御説明をお願いいたします。

(池上総合政策課企画幹)

はい。総合政策課の池上と申します。よろしく申し上げます。

本来でありますれば企画振興部長がお伺いして御説明申し上げるところでございますが、本日は、県の次期総合5か年計画の策定の検討をしております総合計画審議会が開催されておりますので、私が代理で説明させていただきます。

資料9を御覧いただきたいと思います。

国の資源エネルギー庁でございますが、去る7月28日金曜日に、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る「科学的特性マップ」を資料9のとおり提示したところでございます。裏面に地図がございますけれども、黄色く塗られたところは火山や活断層で不向きであるというところ、灰色が、将来、鉱物資源等を掘削する可能性があるということで不向きというところ、それから薄い緑は相対的に好ましいのではないかと、濃い緑が海岸にも近く輸送面でもさらに適しているというような色分けで表示されております。

国で申していることをお聞きするところでは、この「科学的特性マップ」は、自治体に処分場の受け入れの判断を求めるものではないと。それから「ここならできる」というような場所を確定的に示すものでもないということですし、「ここしかない」というような場所をピンポイントで示すものでもないということでございます。

火山や断層というような様々な要素を考慮しても、地層処分に好ましい地下環境が日本国内にかなり広く存在すると、そのような科学的な見通しを共有することが大きな目的であると言っております。

さらに、このマップの提示をきっかけにしまして、高レベル放射性廃棄物の最終処分についての国民の理解を深めるため、全国各地で説明会等を通じ、きめ細かな対話活動を丁寧積み重ねていくと、このようなことを国では申しております。

長野県といたしましても、国の動向を踏まえまして、このような動きを注視してまいりたいと考えております。

もとより高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、将来的には先送りしてはならない問題であると考えております。

ただ、一方で、最終処分地の受け入れについては、地層処分に関する国民の十分な理解を得たうえで慎重に判断すべきものと考えております。

県といたしましては、最終処分地の選定について、国が前面に立って、国民の理解を十分に得たうえで誠実かつ慎重に行うよう、これは全国知事会等を通じまして、長野県もそこに対して提言をしておりますが、引き続き国に対して要望してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

本件につきまして御意見・御質問はございますでしょうか。

なければ、次に進ませていただきます。

### (3) 地域未来投資促進法及び農村産業法について

(3)「地域未来投資促進法及び農村産業法について」を、長野県土屋産業政策監兼産業労働部長様から御説明をお願いします。

(土屋産業政策監兼産業労働部長)

産業労働部長の土屋智則でございます。それでは、私から去る7月31日に施行されました地域未来投資促進法について説明をさせていただきます。座って失礼します。

資料の10-1をお願いいたします。

本法の前身でございます企業立地促進法につきましては、企業立地の促進、産業集積が図られたなどの評価の一方で、地域への経済的波及効果が限定的であった。さらには、非製造業が支援の対象外であったというようなことが課題として掲げられてございました。

これを受けまして、国におきましては、地域が持つ特性などをしっかりと活用した産業振興を図ることによって、より大きな投資効果、経済的波及効果を生み出していこうということ、また、製造業のみならず、観光、スポーツなどのサービス業を含む幅広い事業を対象とした支援措置を制度化していこうということによってこの度の同法の制定に至ったものでございます。

資料の下段、3の「措置事項の概要」の所を御覧いただきたいと思いますが、そこに記載の国による基本方針が、今年10日に告示をされまして、現在、市町村と県が共同で策定することとされております基本計画について動きが全国的にも加速化しているところでござ

ございます。

この基本計画につきましては、去る5月31日開催の「県と市町村との協議の場」における確認事項といたしまして、県と市町村による基本計画の策定により、県内への産業誘致や事業投資の促進を図ることとされているところでございます。

県では、地域振興局が窓口となって、原則、広域単位での策定をする方向で現在は進めてございます。既に、上伊那、南信州など一部地域につきまして、9月末の国の計画同意を受けるために、現在、関東経済産業局との事前調整を行っているところが一番進んでいるところでございます。

基本計画に基づく事業につきましては、減税や助成金、さらには規制の特例というような支援措置が用意されておりまして、県といたしましても地域産業振興に向けて積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。他の地域におきましても、速やかに基本計画の同意を受けられるよう策定作業に御協力を賜りたいとお願いいたしまして、私からの説明は以上とさせていただきます。

(加藤議長)

続きまして、北原農政部長様、お願いします。

(北原農政部長)

はい。農政部長の北原でございます。日頃、御指導、また大変お世話になっておりまして、厚くお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

それでは、私からは農村産業法につきまして、資料10-2で御説明をさせていただきたいと思っております。着座でよろしくお願いたします。

本年6月2日に公布され、7月24日に施行となりました農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、略称が農村産業法、いわゆる改正農工法でございます。

従来の農工法では、工業など対象業種を5業種に限定しておりましたが、改正法では限定を廃止するなど、1の「改正概要」に記載のとおり制度改正がされております。

計画制度の流れでございますが、国が基本方針を策定し、県は国へ協議のうえ基本計画を定め、市町村は県と協議して実施計画を定めることとなったところでございます。

また、支援措置につきましては、中ほどに記載のような内容でございます、基本的には農工法と大きな変更点はございません。

また、対象業種の考え方でございますが、2に記載のとおり、導入する産業は、国の基本方針を踏まえ、地域の実情に沿って地方公共団体が必要性・適切性を判断することとされております。

導入産業の例で国が示しているものとしては、下段に記載のとおり、農産物直売所など地域資源を生かした地域開発型産業など、農村地域における農業従事者の安定した収入機会の確保などが図られる産業とされております。ただ、これに限定するものではないとい

うことでございます。

また、県の基本計画の策定につきましては、現在、国の基本方針の考え方の具体的な内容などにつきまして照会をしております、具体的な策定作業に向けての準備を進めているところでございます。

裏面をお願いいたします。

計画策定の流れを記載させていただきました。上段の国の基本方針につきましては記載のとおりでございますが、特に②の「農用地等との土地利用調整」の部分が重要でございます、農用地区域外での開発を優先することや、導入産業の面積規模が最小限であることなどが明記される予定となっております。

また、中段の県の基本計画でございますが、導入すべき産業の業種、また、その他、農村地域への産業の導入の目標や国の基本方針に示されております農用地等との土地利用の調整に関する方針についても計画に位置付けていることとされております。

また、下段の市町村の実施計画でございますが、事前に土地利用調整や地域住民の意向、また、導入産業の計画の実現性などを確認しまして、記載されております事項を明示した実施計画を策定していただくことになっております。

また、県の基本計画の策定に当たりましては、実施計画を検討されている市町村の考え方などを十分にお聞きした中で県計画に私どもは反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ここで、せっかくの機会ですので、農地転用に係る新しい制度を少し御紹介させていただきたいと思ひます。

平成 28 年 4 月から農林水産大臣が指定する市町村が都道府県に代わり農地転用許可等を行うことができることとなっております。県内では飯田市と高森町が指定市町村となっております。

本制度では、県と同様の許認可権限が与えられますので、一例としては、指定市町村が自ら農地を転用する場合、この場合には、原則許可不要、転用事業完了後に農振除外が可能などの措置が設けられております。市長の皆様におかれましては、制度の活用について御検討いただければ幸いかと考えております。

私からは、以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

本件につきまして、御意見・御質問はございますでしょうか。

(三木須坂市長)

2 人の部長が出席されているものですから、この両法律の意義がどのようなところにあるのかといいますと、私が国の人に聞いた話では、農地等が有効利用されていない、もう

一つは、中央集権で地方の経済の活性化ができない、そのために主として経済産業省と農林水産省で両法律を作ったと言われます。

そして、まず、地域未来投資促進法の関係でお伺いしたいことは、経済産業省は基本計画について県と一緒に作成する、また、市町村は、複数か単一を問わないと言っているわけですね。

ところが、今、説明がありましたように、原則広域で作るというお話がありましたけれども、私どもは34ヘクタールの土地を地域未来投資促進法でやりたいと思っているのですが、その場合に県はどのような姿勢で臨まれるのか、それから新聞等を読みますと、調整をしたり経済的な波及効果を県で調べるというようなことも書いてあるのですが、具体的にそのようなことを県はどのような方法でされるのか、そして、基本計画を早く策定するようにというお話がございましたけれども、そのようなことを波及効果等を検討する場合に早急に計画が立てられるのかどうか、そして、基本的には須坂市のような大規模開発に当たっては、経済産業省が言われるように単一の市町村と県とで基本計画を作るべきだと思っているのですが、それに関しまして制度の趣旨からのお話を聞かせていただきたいと思えます。

(宮澤安曇野市長)

関連をお願いします。

今、三木市長さんからもいろいろとお話がありました。私ども安曇野市としても土地利用をして産業振興を図っていききたい、そして雇用も確保したいという思いがございますが、この計画だと、話によると地元と県と相談をして、また、国のオーケーが出るまで4年ぐらい掛かるというようなお話を聞いているのですけれども、この流れについて、最短でどのぐらいで行くのか、産業活動は企業競争でありますので、4年もじっくり考えて待っている時間はないのですね。

計画を立てて、そのようなものがオーケーされるまでの流れ、もっと迅速に対応していかなければ経済の流れについていけないことが一方ではございますので、その辺りの御指導をお願いします。

(加藤議長)

県の方からよろしいですか。

(土屋産業政策監兼産業労働部長)

それでは、私からお答えをしたいと思います。

まず、三木市長さんからお話がありました計画策定、基本計画の枠組みでございます。もちろん制度といたしましては、市長さんがおっしゃられましたとおり、経済産業省というか、この法律の運用に当たって単一の市町村でも結構ですし、広域でもいいですし、ま

た、中間の複数の市町村という形でも結構だということですし、枠組みとしては非常にフレキシブルな枠組みが用意されています。

ただ、この法律の趣旨は、地域の特性をしっかりと踏まえた産業振興を図っていきましようということですので、地域の特性を果たしてどのような範囲で捉えることがよろしいのかという部分の中で、一定の、長野県は広うございますけれども、広い中で10の広域がございますので、その広域ごとというのは一つの考え方かなと考えているところでございます。

その広域で立てた計画の中で、基本的には広域内でしっかりと連携・協力をして事業を進めていくというようなことが、この法律に基づく基本計画、さらには、その基本計画に基づく各事業計画を実施していくうえでも大事なことではないかというような考えの下に、原則として広域内で進めていくことがよかろうと。

実際に各地域振興局において現在進めておりますところも広域単位ということで進めていただいているものが多いのではないかと伺っているところでございまして、そのような考えでおりますが、あくまで私たちも、申し上げましたように「原則として」ということでございますし、法律上は、そのような枠組みもあり得るということでございますので、その辺りは、また県と協議をして進めていただきたいと考えてございます。いずれにしても、県と市町村とで共同で作るというスタンスでございまして、よろしく願いいたします。

それから、宮澤市長さんからこの計画の進捗のスピード感についてお話がございました。私の説明の中でも「非常にこの計画は、今、基本計画の策定に向けて動きが加速化していますよ」というような説明をさせていただきました。さきの通常国会で可決成立をいたしました後、7月31日に公布施行されまして、8月10日には国の基本方針が出ている中で、この第1次基本計画の申請の締め切りが今月末、8月31日ということで、先ほど申し上げました上伊那、南信州などは、その第1次申請に向けて、今、鋭意、取り組んでいただいているということでございます。

それから、1次申請したものについては、9月末を目途に国の同意が得られるということでございます。国の同意が得られたものについて、順次、事業計画に対して支援措置が、又、今年度予算による地方創生推進交付金の申請手続きに対応できるぐらいのスピード感でございます。

2次申請につきましては、11月末が申請期限日とされておりまして、その段階になると、本県各地域、それから各県とも大分出そろってくるのかなと考えておりますが、そちらについても1次申請分と同じ歩調で進めていくことになろうかと思っておりますので、3年、4年というのがどの辺りのことなのかということは私も分かりかねるところがあるのですが、この地域未来投資促進法の実施、実行については、経済産業省等も非常に、今年度予算から、今年度の地方創生推進交付金に間に合わせるのだというぐらいのスピード感を持って取り組んでいると認識しているところでございます。

(三木須坂市長)

よろしいでしょうか。

(加藤議長)

はい、どうぞ。

(三木須坂市長)

一つは「地域の特性」ということをよくおっしゃるのですけれども、地域の特性は一言で表せるところと表せられないところがありますね。

もう一つは、例えば私どもが34ヘクタールの場合に、一番、先ほど話が出たのですが、人口が増えないのは雇用なのですね。雇用を確保するためにはどのようにすればいいかという、やはり産業誘致なのですね。産業誘致をどのようにするかという観点で今回の地域未来投資促進法が出来ているのですね。

今、申し上げましたように「地域の特性」というように言いますけれども、いろいろなものを出していった場合、本当に地域振興局でそのようなことを判断してスピーディーな申請をしてもらえるかどうかということなのです。

もう一つ話しますと、私どもの職員のところに農地の規制の解除ができるかどうかを担当職員が言ってきているのです。その職員が「農地の規制が本当にできるんですか」というようなことを私どもの職員に言うこと自体が私は疑問だと思っているのですよ。

それは、担当者の姿勢として、地域未来投資促進法がどのような目的で出来たかということをよく理解されていないのではないかとということがあって今日は質問したのですね。

ぜひ私がお願いしたいことは、市町村や広域などの立場に立ってこの法律を生かしていただきたいと思うのですね。総論ではなくて各論でやることだと思います。そして、私どもも34ヘクタールの開発に際して須坂市のことだけを考えているのではなくて、先ほど加藤市長が挨拶で申し上げたように、長野広域全体や北信にとってプラスになるような計画という形でやっていますので、今までの固定概念がないところで考えていただきたいと思っています。

(加藤議長)

要望でよろしいでしょうか。

では要望として、ありがとうございます。

それでは、本件につきましてはよろしいでしょうか。

#### (4) 森林づくり県民税（森林税）について

では、続きまして(4)「森林づくり県民税（森林税）について」を、長野県山崎林務部

長様から説明をお願いしたいと思います。

(山崎林務部長)

長野県林務部長の山崎明です。よろしくお願ひいたします。では、着座で失礼いたします。

資料 11 を御覧いただきたいと思ひます。

現在、森林づくり県民税、いわゆる森林税につきましては、慎重な検討を進めているところでございますが、この中で県民の皆さん、企業の皆さん、市町村あるいは市町村議会の皆さんからそれぞれアンケート調査を行ったものがまとまってございます。具体的には、2の(1)にあるとおりでございます。

このような中でいただいた意見の傾向といたしましては、現在の森林税の取組みの中で評価いただいているものとしては、一つは間伐であり、市町村独自の森林づくりへの支援であり、木材利用あるいは間伐材の搬出という声が多く寄せられたところでございます。

また、3の(2)にございますように、今後の県民税につきましては、7割の方々からそれぞれ継続を支持いただきましたが、真ん中にありますように新しい取組内容を加えて、ぜひ継続すべきだという御意見を多くいただいております。

次のページでございますが、税額、税率あるいは課税期間につきましては、現行を評価する御意見が多く寄せられたところでございます。

また、今後、森林税を継続するとした場合に、新たな制度、導入すべき取組みとしては、幅広い森林整備あるいは観光地等の景観整備、さらには身近な森や緑の整備、木材利用のため、あるいは災害防止のための間伐という御意見を多くいただいております。

また、市町村の皆様には、森林づくり推進支援金ということで総額の2割を交付する形をとっておりますが、このような運用については現行と同じ税収の規模を継続する意見が多く寄せられたところでございます。

そのようなところで最後のページですが、「全体で7割の人が税の使い道がよくわからないという回答をいただく一方で、継続には7割が賛成しているというのは、何か変な関係ですね」というような声もいただきました。そのようなものを少し分析してみますと、一番下段にございますが「名称は知っている」と回答した人が69パーセント、約7割いまして、名称を知っている人は、使途がどのようなことであろうと森林のことであれば、それは原則的に賛成するというところで7割を超える方に賛成いただいたのかなと私どもは受け止めたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、今月末には税制研究会がございまして、超過課税という仕組みの中で更なる継続が必要かどうかという部分では、しっかりと条件が満たされる必要があるということで最終の御意見をいただく予定となっております。

また、9月1日には県民会議ということで、県民会議からは既に継続の方向で行こうと

いう話をいただいておりますが、具体的な時期に向けた提言をいただく格好になっていません。

このような有識者の御意見あるいはアンケートの結果を基に県の方針をまとめてまいる計画でございます。まとめましたら、また市町村に向けまして説明をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

御意見はございますでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

必ずしも 100 パーセント執行するために無理をすることはないと思いますけれども、この森林税については、残額が何億円というような報道がされているのですけれども、もっと幅広く使い勝手をよくして、単年度でやはり県民の期待に応えるような予算配分をしていただければと思います。要望とさせていただきます。

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、その他、御意見はございますでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

### (3) 平成 30 年度開催市決定

(加藤議長)

はい、ありがとうございます。それでは、以上で県の説明を終わりたいと思います。

次に、(3)「平成 30 年度開催市決定」についてでございますが、事務局長から御説明をお願いします。

(市川事務局長)

それでは、お願いします。

年に 2 回の総会のうち、この時期の総会につきましては、市制施行順で各市持ち回りにより開催をお願いしてございます。従いまして、来年度の第 143 回総会につきましては、松本市さんをお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

(加藤議長)

それでは、松本市さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。菅谷市長さんから一言よろしくお願ひします。

(菅谷松本市長)

それでは、一言、御挨拶申し上げますけれども、ただいまは、第143回の総会でございますが、開催地を松本市に決定いただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回は、長野市さんの加藤市長様はじめ、職員の皆さんのすばらしい御尽力によりまして会議を開催していただきお礼を申し上げます。

私どもは、長野市さんを参考にしながら、松本らしい総会となりますように早速準備を進めてまいりたいと思っております。精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(加藤議長)

では、来年秋には松本市さんにお世話になります。どうぞよろしくお願ひします。

#### (4) その他

(加藤議長)

続いて、(4)「その他」でございますが、何かございますでしょうか。

○ 「なし。」の声あり

(加藤議長)

はい。

それでは、以上をもちまして、本日の会議事項は、すべて終了いたします。

県の皆様はじめ、各市長の皆さんには御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

以上をもちまして、議長の任を降ろさせていただきます。

どうもありがとうございました。

## 8 閉 会

(長野市増田企画政策部長)

以上で本日子定されておりました案件は、すべて終了いたしました。

ここで、閉会の言葉を長野市副市長、樋口博から申し上げます。

(樋口長野市副市長)

はい。

皆様方におかれましては、長時間にわたり、そしてまた、大変広い範囲での御議論、お疲れさまでございました。

また、御来賓の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御臨席いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第 141 回長野県市長会総会を閉じさせていただきます。お疲れさまでございました。

(了)